

を傳へてゐる。聖人在島三ヶ年の間は、その妻千日と共に島人の怨嫉を事ともせず、食を給し、敵を防ぎ「夜中に食を送り、或時は餌のせめをもはゞからず、身にもかはらん」(本文二)と専心一意聖人に仕へ奉つた。この阿佛房夫妻の誠心は深く聖人の胸底に刻まれた。「そりたる髪をうしろへひかれ、すゝむ足もかへりしぞかし」(本文二)と赦免狀が来て、二人に別れる時の悲しみを記されてゐる。

阿佛房夫妻は聖人思慕の情止みがたく、身延へ入られた翌年、即建治元年六月、八十七歳の老軀を提げて遙る／＼佐渡から身延へ參詣し、妻千日の志を籠めた單衣と錢若干をさげた。更に翌建治二年六月、再び阿佛房は妻千日の志を齎して身延を訪うた。更に二年を隔て、弘安元年の夏、妻の亡父十三回忌の供養のために身延を訪うた。その翌弘安二年三月二十一日、九十一歳の高齡を以て阿佛房は佐渡で死んだ。その子藤九郎盛綱は父の遺骨を奉じて身延に詣で、聖人の庵の邊に埋めた。弘安三年夏に盛綱は再び身延に詣で聖人を拜し父の墓を展した。盛綱も後に出家して日滿と稱したといふ。阿佛房や盛綱の來訪毎にそれに托して千日尼に送られた消息の文はあはれふかいものである。

一、日蓮佐渡國へ流されたりしかば彼國の守護等は、國主の御計ひに隨ひて日蓮をあだむ、萬民は其の命に隨う。念佛者・禪・律・眞言師等は、鎌倉よりも、いかにして、此へわたらぬやう計ると申しつかわし、極樂寺の良觀房等は、武藏の前司殿の私の御教書を申して、弟子に持たせて、日蓮をあだみなんとせしかば、いかにも命たすかるべきやうはなかりしに天の御計らひはさてをきぬ、地頭・地頭、念佛者・念佛者等、日蓮が庵室に晝夜に立ちそいて、かよう人もあるを、まどわさんとせめしに、阿佛房にひつをしおわせ、夜中に度度御わたりありし事、いつの世にかわすらむ。只悲母の佐渡の國に生れかわりて有るか。漢土に沛公と申せし人、王の相有りとして秦の始皇の勅宣を下して云く、「沛公打ちてまいらせん者には不次の賞を行ふべし。」沛公は里の中には隠れがたくして、山に入りて七日二七日など有るなり。其の時命すでにをはりぬべかりしに、沛公の妻女呂公と申せし人こそ、山中を尋ねて時時命をたすけしが、彼は妻なればなさけすてがたし。此は後世ををぼせずば、なにしにか、かくはおはすべき。又其故に或は所ををい、或はくわれうをひき、或は宅をとられなんどせしに、ついにとをらせ給ひぬ。(千

日尼御前御返事、一七五九)

二、北海の島にはなたれしかば、彼國の道俗は、相州の男女よりもあだをなしき、野中に捨られて、雪にはだへをまじえ、くさをつみて命をさへたりき。彼の蘇夫が胡國に十九年、雪を食ふて世をわたりし、李呂が北海に六ケ年、がんくつにせめられし、我は身にてしられぬ。これはひとえに我が身には失なし。日本國をたすけんと、おもひしゆへなり。しかるに尼(千日)ごぜん竝に入道(阿佛房)殿は彼の國に有る時は、人めををされて、夜中に食ををくり、或時は國のせめをもはばからず、身にもかわらんとせし人人なり。さればつらかりし國なれども、そりたるかみをうしろへひかれ、すゝむあしもかへりしぞかし。(千日尼御前御書、一二五三)

八、最蓮房の授戒

〔解説〕最蓮房が聖人と交渉を生ずる以前の來歴は不明である。たゞ非常に學識の秀れた持律の堅い山門の僧で、何かの事に連坐して配所の月を眺める身となつた。頭腦の透徹した人でありがちのやうに病弱であつた。さういふことは聖人からの消息の文面で明かに看取される。この學僧が二月の始頃から弟子となつた。最蓮房の秀れた頭腦は直に聖人の内證に迫り、此に共鳴した。かくて四月八日の夜半、妙法本圓戒を受けて大法の弘通を誓つた。

最蓮房の質問に應じて聖人が書き與へた多くの書簡には内證を披瀝した重要な法門が述べられてゐる。

實に最蓮房は聖人に取つて佐渡三ヶ年の流人生活の唯一の心の友であつた。『我等は流人なれども身心共にうれしく候也。大事の法門を晝夜に沙汰し、成佛の理をば時々刻々にあぢはう。是の如く過ぎ行き候へば年月を送れども久しからず、過る時刻も程あらず』(本文一)とよろこばれたのはさもあらう。

最蓮房は聖人が身延入山後、赦されて京都へ歸つたが、聖人を慕うて身延山下の下山に移り住み自行學解の人としてその病弱の一生を送つた。

一、御狀に云く、『去る二月の始より御弟子となり歸伏仕り候ふ上は、自今以後は人數ならず候ふとも、御弟子の一分と被思食候はば恐悦に可相存候』云云。經の文には『在在諸佛土常與師俱生』とも、或は『若親近法師、速得菩薩道、隨順是師學、得見恒沙佛』とも云へり。釋には『本從是佛、初發道心、亦從此佛、住不退地』とも、或は云く、『從此佛菩薩結緣、還於此佛菩薩成就。』とも云へり。此の經釋を案するに過去無量劫より已來、

師弟の契約ありしか、……念佛眞言等の邪師を捨て、日蓮が弟子となり給ふらん、有難きこと也……何となくとも、貴邊に去る二月の比より、大事の法門を教へ奉りぬ。結句は卯月八日夜半寅の時に、妙法の本圓戒を以て受職灌頂せしめ奉るもの也。此の受職を得るの人、争か現在なりとも妙覺の佛を成ぜざらん。若し今生妙覺ならば、後生豈に等覺等の因分ならんや。實に無始曠劫の契約、常與師俱生の理ならば、日蓮今度成佛せんに、貴邊に相離れて惡趣に墮在し玉ふべきや。……是の如く思つゞけ候へば。我等は流人なれども身心共にうれしく候也。大事の法門をば晝夜に沙汰し、成佛の理をば時時刻刻にあちはふ。是の如く過ぎ行き候へば年月を送れども久しからず。過る時刻も程あらず、例せば釋迦、多寶の二佛、塔中に竝座して法華の妙理をうなづき合ひ給ひし時、五十小劫を佛の神力の故に諸の大衆をして半日の如しと謂はしむと云ひしが如く也。劫初より以來、父母主君等の御勘氣を蒙り、遠國の島に流罪せらるゝの人、我等が如く悦び身に餘りたる者よもあらず、されば我等が居住して一乘を修行せんの處は、何れの處にても候へ、常寂光の都たるべし。我等が弟子檀那とならん人は一步を行ずして天竺の靈山を見、本有の寂光土へ晝夜に往復し給ふ事、うれしとも申す計りなし、申

す計りなし。(最蓮房御返事、八三七)

二、日本國の一切衆生に法華經を信ぜしめて、佛に成る血脈を繼がしめんとするに、還て日蓮を種種の難に合せ、結句此島まで流罪す。而るに貴邊日蓮に隨順し又難に値ひ給ふ事心中思ひ遣られて痛しく候ぞ。……過去の宿緣追ひ來て今度日蓮が弟子と成り給ふか。釋迦・多寶こそ御存知候らめ。『在々諸佛土、常與師俱生。』よも虚事候はじ。(生死一大事血脈抄、七四三)

三、御房(最蓮房)は山僧の御弟子とうけ給はる。(祈禱鈔、九〇七)

四、御山籠の御志の事。凡そ末法折伏の行に背くと雖も、病者にて御座候上、下天の災國土の難、強盛に候はん時、我身につみ知り候はざらんより外は、いかに申し候とも、國主信ぜられまじく候へば、日蓮尙籠居の志候。まして御分の御事(最蓮房)はさこそ候はんすらめ。假使山谷に籠居候とも、御病も平癒して便宜も吉候はゞ身命を捨て、弘通せしめ給ふべし。(祈禱經送狀、九一五)

第二章 一の谷の配所

一、一の谷入道

〔解説〕文永九年の四月頃、聖人は河原田の地頭、本間山城入道の支配下である石田の郷、一の谷の土豪。——近藤清久と傳ふ。一谷入道と稱す——の家へ移された。何の理由で移されたかは不明である。二月の豫言の中に驚いての優遇の意味か。或は單に重連鎌倉在勤のため、監視者が山城入道に變つた故か。山城入道は念佛者であり「公と云ひ私と云ひ、父母の敵よりも、宿世の敵よりも悪げに」(本文一)とりあつかつた。然し宿をした一谷入道は同じく念佛者ではあつたが、日夕聖人の警教に接してその人格に感化され、内心ひそかに此に歸伏した。山城入道のおもわくを恐れて遂に信仰を改めるまでには至らなかつたけれども。入道にならつてその妻も、召使も聖人に心を寄せてゐた。特にその妻は深く聖人に歸依してゐた。従つて塚原の三昧堂よりも、給養の點に於てやゝ向上したであらうと推察される。

聖人は建治元年五月八日、身延から在島中の好意を謝した手紙と、兼ねて約束した法華經十卷を入道に送つて、捨邪歸正をすゝめてゐる。

一、文永九年の夏の比、佐渡の國、石田の郷、一谷と云ひし處に有りしに、預りたる名主等は公と云ひ、私と云ひ、父母の敵よりも、宿世の敵よりも、悪げにありしに、宿の入道と云ひ、妻と云ひ、つかう者と云ひ、始はおぢをそれしかども、先世の事にやありけん。内内不便と思ふ心付ぬ。預りよりあづかる食は少し、付ける弟子は多くありしに、僅の飯の二口三口ありしを、或はおしきに分け、或は手に入て食しに宅主内心あて、外にはをそるる様なれども、内には不便にありし事、何の世にかわすれん。我を生みておはせし父母よりも、當事は大事とこそ思ひしか、何なる恩をもはげむべし。(一谷入道御書、一一八〇)

二、一の谷の入道の事、日蓮が檀那と内には候へども、外は念佛者にて候ぞ。後生はいかんとすべき。然れども法華經十卷渡して候し也。彌々信心をはげみ給ふべし。(阿佛房尼御前返事、一三一五)

三、法華經、十羅刹の御めぐみにやありけん。或は失なきよしを御らんするにやありけん。島

にてあだむ者は多かりしかども、中興の次郎入道と申せし老人ありき。彼人は年ふりたる上、心かしく、身もたのしくて、國の人にも人とおもはれたりし人の、「此の御房はゆえある人にや。」と申しけるかのゆえに、子息等もいたうもにくまず。其已下の者ども、たいし（大旨）彼等の人人の下人にてありしかば、内内あやまつこともなく、唯上の御計ひのまゝにてありし程に。（中興入道消息、一九二二）

四、入道の堂のらう（廊）にていのちをたびたびたすけられたりし。（千日尼御前御返事、一七六二）

二、配所の生活

〔解説〕配所に於ける聖人の窮乏の生活に就て一言する。配所の人數は本文一、二に言はれてゐるやうに、隨從の弟子や鎌倉からの來訪者を合せて「七八人より少く」（一）はない。それらの人々は地頭から定つて支給される僅かな食物や、信者から時々供養される食物を「或は折敷に分け、或は手に入れて食し」（二）で僅かに餓を凌いでゐる有様であつた。

四條金吾が錢若干を送つたに對して「何よりも重寶たるあし（錢）、山海を尋ねるとも

日蓮が身には時に當りて大切に候」（三）と言はれてゐる。これを以て當時の生活の一般を知ることが出来る。猶富木氏（四・五・六）からも遙々金品文具などが送られ、在島の阿佛房（七）最蓮房（八）からも供養の品が届けられてゐる。最蓮房が「都よりの種々の物を贈つたのに對して『是の體の物は邊士の小島にては、よによに目出度事に思ひ候』と言はれてゐる。『種々の物』とは何であるか分らないが、『鎌倉に候し時こそ常にかゝる物は見候ひつれ、此島に流罪せられし後は見す候』と言はれてゐるのでも窮乏の生活は伺はれる。

食物や器具の缺乏の外、聖人に最も苦痛であつたのは述作や消息を認める紙と、その參考資料たる書籍の缺乏であつた。本文九、十の二文にこのことが記されてゐる。

一、是へ流されしには一人も訪ふ人あらじとこそおぼせしかども、同行七八人よりは少からず。上下のくわて（資糧）も各の御計ひなくばいかんがせん。（呵責謗法滅罪抄、一〇二二）

二、預りよりあづかる食は少し。付ける弟子は多くありしに、僅の飯の二口三口ありしを、或はおしきに分け、或は手に入れて食し。（一谷入道御書、一一八〇）

三、何よりも重寶たるあし（錢、山海を尋ねるとも日蓮が身には時に當りて大切に候）（經王殿御返事、九八五）

四、鷲目、員數の如く給ひ候ひ畢んぬ。御志申し送り難く候。（富木殿御返事、八三六）

五、帷一つ、墨三長、筆五官給ひ候ひ了んぬ。（觀心本尊抄副狀、九五七）

六、鷲目二貫、給ひ候ひ畢んぬ。太田殿と其二人の御心喜び候。（富木殿御返事、九七九）

七、御供養の物、錢一貫文、白米、品品をくりものたしかにうけとり候ひ畢んぬ。此の趣き本尊、法華經にもねんごろに申上げ候。（阿佛房御書、八二五）

八、都よりの種々の物、慥かに給ひ候ひ畢んぬ。鎌倉に候し時こそ常にかゝる物は見候ひつれ此の島に流罪せられし後は未だ見ず候、是の體の物は邊土の小島にては、よによに目出度事に思ひ候。（最蓮房御返事、八三六）

九、佐渡の國は紙候はぬ上、面々に申せば煩ひあり、一人ももるれば恨ありぬべし。此の文を心ざしあらん人は寄合ふて御覽じ料簡候て心なぐさませ給へ。……外典の書、貞觀政要、すべて外典の物語、八宗の相傳等、此等がなくしては消息もかゝれ候はぬに、かまへてかまへて給

ひ候べし。（佐渡御書、八三五）

十、外典鈔、文句の二、玄の四の本末、勸文宣旨等、これへの人人もちてわたらせ給へ。（佐渡御書、八二七）

三、本尊抄述作

〔解説〕文永十年四月二十五日、「如來滅後五百歲始觀心本尊抄」と題する一書を完成され、富木氏を始めとし、太田、曾谷等の人々、並に門徒一同に送られた。昨年二月、開目抄を述作して本化上行菩薩の自覺が門下に發表され、今、本書に依つて上行菩薩のみが弘通すべき、神力品の塔中別付の秘法、南無妙法蓮華經の七字の實意が、本尊と題目に約して顯發されたのである。これこそ聖人一生の中心であり、事業の點睛である。

本文一はこの本尊抄に副へて富木氏へ宛てた送狀である。この中に本尊抄に對する聖人の抱負が物語られてゐる。即ち「此事日蓮當身の大事也」と言れて、本尊抄に示した法門こそ日蓮出世の本懷なる旨が示されてゐる。彼の開目抄には「此書の肝心、一期の大事」

と云れてゐる。彼は本地の開顯、此は本法の開顯、共に聖人當身二期の大事である。又「佛滅後二千二百二十余年未だ此の書の心あらず」と、本尊抄に示した法門こそ釋尊の滅後未だ説き顯したことのない法門であると斷言されてゐる。この意味は本尊抄の題號にも現れてゐる。即ち題號の「如來滅後五百歲始觀心本尊抄」とは釋尊の滅後二千五百年の間に於て始めて現れた題目と本尊とを現した書といふ意味である。釋尊の法華經と我が本尊抄とのみ三世を通じ、十方に涉つて根本の經典であるといふ心である。

本文二は後年身延から駿河の人、三澤氏へ送つた書翰の一節であるが、佐渡の本法開顯の理由や抱負が記されてゐる。

一、觀心の法門、少々之を注し、太田殿、教信御房等に奉る。此の事日蓮當身の大事也。之を秘して無二の志を見れば、之を開拓せらるべきが。此書は難多く、答少し。未聞の事なれば人の耳目之を驚動すべきか。設ひ他見に及ぶとも、三人四人座を並べて之を讀むことなかれ。佛滅後二千二百二十余年、未だ此の書の心あらず、國難を顧みず、五五百歲を期して之を演説す。乞ひ願くは一見を歷るの末輩、師弟共に靈山淨土に詣で、三佛の顔貌を拜見し上らん。

文永十年卯月二十六日。(觀心本尊抄副狀、九五七)

二、又法門の事はさどの國へ流され候し已前の法門は、ただ佛の爾前經とをばしめせ。此の國の國主我代をもたもつべくば、眞言師等にも召し合せ給はんすらむ。爾時まことの大事をば申すべし。弟子等にもなひなひ申すならばひろうしてかれらしりなんす、さらばよもあはじとをもひて各各にも申さざりしなり。而るに去る文永八年九月十二日の夜たつの口にて頸をはねられんごせし時よりのち、ふびんなり我につきたりし者どもに、まことの事をいわざりけるとをもて、さどの國より弟子どもに内々申す法門あり。此は佛より後迦葉・阿難・龍樹・天親・天台・妙樂・傳教・義眞等の大論師大人師は知りてしかも御心の中に秘せさせ給ひし、口より外には出し給はず。其の故は佛制して云く、「我滅後末法に入らずば、此の大法いうべからず。」とありしゆへなり。日蓮は其の御使にはあらざれども、其の時刻にあたる上、存外に此法門をさとりぬれば、聖人の出でさせ給ふまでまづ序分にあらあら申すなり。而るに此の法門出現せば、正法像法に論師人師の申せし法門は皆日出でて後の星の光、巧匠の後に拙を知るなるべし。此の時には正像の寺堂の佛像僧等の靈驗は皆きへうせて但此大法耳一閻浮提に流布すべしとみへて

候 各各はかゝる法門にちぎり有る人なればたのしとをばすべし。(三澤抄、一七〇五)

四、本尊圖顯

(1) 圖顯の時處

〔解説〕本尊抄を完成されてから二ヶ月ばかりの後、即ち文永十年七月八日、本尊抄に説き示された法門を圖様化した大曼荼羅を書き顯して、本宗信行の標的たる本尊を奠定された。

本文の一はこの本尊の脇書、本文の二、三は本尊抄の一節である。この中に本尊圖顯の時處並に抱負が語られてゐる。この本尊圖顯に就いての抱負も、又本尊抄述作の抱負と同一である。即ち『此の法華經の大曼荼羅は佛滅後二千二百二十餘年の間、一闍浮提の内、未だ會てこれ有らず。日蓮始めて之を圖し上る』(一)と。これ本尊抄の題號と送狀の心をそのまゝ記されたものに外ならぬ。

一、文永八年太歲辛未九月十二日、御勘氣を蒙りて遠く佐渡國に流さる。同十年太歲癸酉七月八日、之を圖す。此の法華經の大曼荼羅は佛滅後二千二百二十餘年の間、一闍浮提の内、未だ會て之れ有らず。日蓮始めて之を圖し上る。(本尊脇書)

二、是の如きの本尊は在世五十餘年に之れなし八年の間但八品に限る。正像二千年の間は小乘の釋尊は迦葉・阿難を脇士となし、權大乘並に涅槃・法華經の迹門等の釋尊は文珠・普賢等を以て脇士と爲す。此等の佛を正像に造り畫けども、未だ壽量の佛ましまさず、未法に來入して始めて此の佛像出現せしむべきか。(本尊抄、九四〇)

三、問て曰く、佛の記文は如何。答へて曰く『後五百歲、於闍浮提、廣宣流布。』と。天台大師記して云く『後五百歲、遠沾妙道。』妙樂記して云く『未法之初、冥利不無。』傳教大師云く『正像稍過已、末法太有近。』等云云。『未法太有近』の釋は我が時は正時にあらずと云ふ意なり。

傳教大師が日本にして末法の始に記して云く『語代像終末初、尋地唐東羯西、原人則濁之生、鬪諍之時。』經に云く『猶多怨嫉、況滅度後。』と。此の言良に以あるなり。此の釋に『鬪諍之時』と云云。今の自界叛逆、西海侵逼の二難を指すなり。此の時地涌千界出現して本門の本尊の脇士となり、一闍浮提第一の本尊を此の國に立つべし。月支震旦未だ此の本尊ましまさず。日本國の上宮、四天王寺を建立す。未だ時來らず、阿彌陀他方を以て本尊と爲す。聖武天王、東大寺を建立す、華嚴經の教主なり、未だ法華經の實義を顯さず。傳教大師ほど法華經の

實義を顯示す。然りと雖も、時未だ來らざるの故に、東方の鵝王を建立して、本門の四菩薩を顯さず。所詮地涌千界の爲に譲り與へ給ふ故なり。(觀心本尊鈔、九四八)

四、其本尊は正法像法二時には習へる人だにもなし。ましてかき顯し奉る事たへたり。(經王御前御返事、九八五)

五、此の御本尊は天竺より漢土へ渡り候しあまたの三藏、漢土より月氏へ入り候し人人の中にもしるしをかせ給はず。西域・慈恩傳・傳燈錄等の書どもを開き見候へば、五天竺の諸國の寺の本尊皆しるし盡して渡す。又漢土より日本に渡る聖人、日域より漢土へ入る賢者等のしるされて候寺寺の本尊皆かんがへ盡くし、日本國最初の寺、元興寺・四天王寺等の無量の寺寺の日記、日本記と申すふみより始めて多くの日記にのこるなく註して候へば、其寺寺の御本尊又かくれなし。其中に此本尊はあへてまします。人疑て云く、「經論になきか。なければこそ。そこばくの賢者等は画像にかき奉り、木像にもつくりたてまつらざるらめ」と云云。而ども經文は眼前なり。御不審の人人は經文の有無をこそ尋ねべけれ。前代につくりかかぬを難ぜんとをもうは僻案なり。例せば釋迦佛は悲母孝養のために偃利天に隠れさせ給ひたりしをば

一閻浮提の一切の諸人しる事なし。但目連尊者一人此をしれり。此又佛の御力也と云云。佛法は眼前なれども機なければ顯れず、時いたらざればひろまらざる事法爾の道理也。例せば大海の潮の時に随つて増減し、上天の月の上下にみちかくるがごとし。今此の御本尊は教主釋尊五百塵點劫より心中にをさめさせ給ひて、世に出現せさせ給ひても四十餘年、其後又法華經の中にも迹門はせずして、寶塔品より事をこりて壽量品に説き顯し、神力品屬累品に事極りて候しが金色世界の文珠師利兜多天宮の彌勒菩薩、補陀落山の觀世音、日月淨明德佛の御弟子の藥王菩薩等の諸大士、我も我もと望み給ひしかども叶はず。是等は智慧いみじく、才學ある人とはひびけども、いまだ日あさく、學も始めたり、末代の大難忍びがたかるべし。我五百塵點劫より大地の底にかくしをきたる眞の弟子あり。此にゆづるべしとて、上行菩薩等を涌出品に召し出させ給ひて、法華經の本門の肝心たる妙法蓮華經の五字をゆづらせ給ひて、あなかしこあなかしこ、我滅度の後、正法一千年像法一千年に弘通すべからず、末法の始に謗法の法師一閻浮提に充滿して、諸天いかりをなし、彗星は一天にわたらせ、大地は大波のごとくをどらむ大旱魃・大火・大水・大風・大疫病・大飢饉・大兵亂等の無量の大災難並びをこり、一閻浮提の人人、

各甲冑をきて弓杖を手ににぎらむ時、諸佛・諸菩薩・諸大善神等の御力の及ばせ給はざらん時、諸人皆死して無間地獄に墮ること雨のごとくしげからん時、此五字の大曼荼羅を身に帯し心に存せば諸王は國を扶け、萬民は難をのがれん。乃至後生の大火災を脱るべしと佛記しをかせ給ひぬ。而るに日蓮上行菩薩にはあらねども、ほほ兼てこれをしれるは、彼の菩薩の御計ひかと存して此二十餘年が間此を申す。(新尼御前御返事、一〇九〇)

(2) 本尊の内容

〔解説〕この本尊は法華經虚空會の儀相をそのまま一幅の紙上に影寫したものである。中央には無始の本佛を表現する妙法七字がかゝり、それを中心にして法界のあらゆる存在が各々の本位を守りつゝ聚つてゐる。中央の七字から四方に放射される光明は、四圍のあらゆる存在に光被透徹して、各々の存在はその本位を離れず、法界の中心と交通し、法界の總てと融合してゐる。かくて渾然たる功德聚の妙相を示し、本時の淨土を顯してゐる。吾等もこの本尊に向ひ、無始の本佛より授けられたる本有の信念、妙法七字を信唱する時、本佛の光に抱かれて、この曼荼羅界に融け入り、佛の位を紹繼することが出来る。この本尊は

信仰の對境であると共に、最後の住處を示したものである。又聖人の宗旨の具象的解説とも見らるゝ。

本文一は正しく圖顯本尊の依據たる本尊抄の一段である。本文二は建治三年八月、日女御前に對して本尊の體相功德等を説き示された重要な消息の一節である。

一、其の本尊の爲體、本師の娑婆の上に寶塔空に居し、塔中の妙法蓮華經の左右に釋迦牟尼佛・多寶佛・釋尊の脇土上行等の四菩薩、文珠・彌勒等の四菩薩は眷屬として末座に居し、迹化・他方の大小の諸菩薩は萬民の大地に處して、雲閣月卿を見るが如し。十方の諸佛は大地の上に處し給ふ。迹佛迹土を表するが故なり。是の如きの本尊は在世五十餘年に之れ無し、八年の間但八品に限る。(本尊抄、九四〇)

二、爰に日蓮いかなる不思議にてや候らん。龍樹・天親等、天台・妙樂等だにも顯し給はざる大曼荼羅を、末法二百餘年の比、はじめて、法華弘通の旗じるしとして顯し奉るなり。是全く日蓮が自作にあらず、多寶塔中の大牟尼世尊、分身の諸佛、すりかたぎたる本尊也。されば首題の五字は中央にかゝり、四大天王は寶塔の四方に坐し、釋迦・多寶・本化の四菩薩肩を並べ

普賢・文珠等、舍利弗・目連等坐を屈し、日天・月天・第六天の魔王・龍王・阿修羅、其外、不動・愛染は南北の二方に陣を取り、惡逆の達多、愚痴の龍女、一座をばり、三千世界の人の壽命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神・十羅刹女等、加之、日本國の守護神たる天照大神・八幡大菩薩・天神七代・地神五代の神々、總じて大小の神祇等、體の神つらなる。其餘の用の神豈にもるべきや。寶塔品に云く『接諸大衆、皆在二虛空』云云。此等の佛・菩薩・大聖等、總じて序品列坐の二界八番の雜衆等一人ももれず、此の御本尊の中に住し給ひ、妙法五字の光明にてらされて本尊の尊形となる。是を本尊とは申す也。經に云く『諸法實相』是也。妙樂云く『實相は必ず諸法、諸法は必ず十如乃至十界は必ず身土』と云云。又云く『實相の深理、本有の妙法蓮華經』等と云云。傳教大師云く『一念三千即自受用身、自受用身とは出尊形佛』と。此故に未曾有の大曼荼羅とは名付け奉るなり。佛滅後二千二百二十餘年には此御本尊いまだ出現し給はずと云ふ事也。

かゝる御本尊を供養し奉り給ふ女人、現在には幸をまねぎ、後生には此御本尊左右前後に立ちそひて闇に燈の如く、嶮難の處に強力を得たるが如し。彼こへまはり、此へより、日女御前をかこみまほり給ふべきなり。相構へ相構へとわり(後妻)を我家へよせたくもなき様に誘法の者をせかせ給ふべし。惡知識を捨て善友に親近せよとは是也。此御本尊全く餘所に求る事なかれ、只我等衆生の法華經を持ちて南無妙法蓮華經と唱る胸中の肉團におはしますなり。是を九識心王眞如の都とは申す也。十界具足とは十界一界もかけず一界にある也。之に依つて曼荼羅とは申す也。曼荼羅と云ふは天竺の名也。此には輪圓具足とも功德聚とも名くる也。此御本尊も只信心の二字にをさまれり。以信得入とは是也。日蓮が弟子檀那等、正直捨方便、不受餘經一偈と無二に信する故にて、此御本尊の寶塔の中へ入るべきなり。たのもし、たのもし。(日女御前御返事、一六二五)

五、私の御教書

〔解説〕文永九年二月の塚原問答に聖人の意氣に感じ、次で二月騒動の勃發にその神力に驚いた島の人々はその後聖人の人格に觸れ、その所説を聽いて信仰を到す者はだん／＼増え行く。これを見て駭いたのは島の法師達である。このまゝにして過ぎ行くならば佐渡は日蓮の信仰に領されるであらう。『かうてあらんには我等餓死ぬべし』と悲鳴を擧げた。合

議の結果、念佛宗の長者、唯阿。禪宗の長者、性諭。良觀の弟子の律僧道觀の三人が代表者となつて鎌倉に登り、佐渡の領主、武藏守宣時に「此の御房島に候ものなれば堂一字も候ふべからず、僧一人も候まじ……夜も晝も高き山に登りて大音聲を放ちて上を呪詛し奉る。其音一國に聞ふ」と聖人を訴へた。この「高き山に登りて」の事實は光日房御書(二四一六)に記された日月諫曉のことを指すのであらう。この訴を聽いて武藏守宣時は執權にも計らず、私の御教書を發してこの三僧に與へた。宣時は文永十年七月一日に武藏守を辭してゐる。武藏前司としてこの教書を發した。この私の御教書は三度發せられた。三度まで發したことに依つて大した効果のなかつたことを裏書してゐる。その教書の一は、文永十年十二月七日附のものが法華行者值難事にそのまゝ記載されてゐる。本文の二がそれである。その終に「沙門觀惠上」とあるのは宣時の秘書として仕へた入道であらう。即ち秘書觀惠が宣時の意を承けてこの書をしたゝめて、同じ家人の依智重連へ送つた形式である。この虚御教書を下すについて極樂寺良觀が裏面に策動したことは申すまでもない。

本文四(千日尼御返事)には明瞭に「極樂寺の良觀房等は武藏の前司殿の私の御教書を申

して弟子に持せて」とある。

一、又念佛者集りて僉議す。

「かうてあらんには我等餓え死ぬべし。いかにもして此法師を失はゞや。既に國の者も大體つきぬ。いかんがせん。」

念佛者の長者唯阿彌陀佛、持齋の長者性諭房、良觀が弟子道觀等、鎌倉に走り登りて武藏守殿に申す。

「此の御房島に候ものならば、堂塔一字も候べからず。僧一人も候まじ。阿彌陀佛をば或は火に入れ、或は河に流す。夜もひるも高き山に登りて日月に向ひて大音聲を放つて上を呪詛し奉る。其音聲一國に聞ふ。」

と申す。武藏の前司殿(宣時)是を聞き

「上へ申すまでもあるまじ。先づ國中の者、日蓮房につくならば、或は國を逐ひ、或は牢に入れよ」

と私の下知を下す。又下文下る。かくの如く三度。其間の事、申さざるに心を以つて計りぬ

べし。或は其前を通れりと云つて牢に入れ、或は其御房に物をまゐらせけりと云つて國を逐ひ
或は妻子を取る。(種種御振舞御書、一四〇五)

二、文永十年十二月七日、武藏の前司殿より、佐渡の國へ下す狀に云く。

「自判在之。佐渡の國の流人、僧日蓮弟子等を引率し、悪行を巧むの由、其聞えあり。所行
の企、甚だ以つて奇怪也。今より以後、彼僧に相隨んの輩に於ては炳誠を加へしむべし。猶
以て違犯せしめば、交名を注進せらるべき也。仍て執達如件。文永十年十二月七日。沙門觀
惠上。依智六郎左衛門尉殿等云云。(法華行者值難事、一〇二五)

三、佐渡の國にても虚御教書を三度までつくりて候しぞ。これにつけても上と國との御ため
あはれなり。木のしたなる虫の木をくらひたうし、師子の中の虫の師子を食ひうしなうやうに
守殿の御恩にてすぐる人々が守殿の御威をかりて一切の人々をおどし、なやまし、わづらはし
候うへ、上の仰せとて法華經を失ひて國もやぶれ、主をも失ふて、返つて各々が身をほろぼ
さんあさましさよ。(窪尼御前御返事、一七二六)

四、極樂寺の良觀房等は、武藏の前司殿の私の御教書を申して弟子に持せて日蓮をあだみな

んどせしかば、いかにも命たすかるべきやうはなかりし。(千日尼御前御返事、一七六〇)

五、あづかる人(武藏守宣時)の國(佐渡)まで、狀(御教書)を申し下て、種をたたんとする
大悪人(良觀)也。(下山御消息、一五六七)

第三章 流罪赦免

一、赦免狀の到来まで

(1) 門徒への強言

〔解説〕二月騒動の勃發に依つて幕府の一部は動いた。さうして鎌倉に幽囚されてゐる弟子達
は皆釋放された。當然聖人の赦免が問題になる譯である。そこで檀那の有力者は私かに聖
人の赦免運動に着手したであらう。然し聖人はかゝる姑息な手段を絶対に許さない。法界
と命を等しうする法華經の行者がどうしてかゝる私事に依つて出處進退が決しられやう。
島を出るべき時が来れば必ず出る。さういふ信念の下に赦免運動に着手された門徒を叱咤
された文と見られるのが本文の一、即文永九年五月五日富木氏へ宛て門下一同に觸れしめ

た書面の端書である。本文の二は文永十年七月六日富木氏への消息の一節である。同じく赦免についての聖人の意氣を示してゐる。「定て勘文の如く候べきか」とは既に豫言の如く内亂は勃發した。必ず外寇の襲來も的中するであらう。その時許せと言はずとも許されるといふ意が言外に含まれてゐる。實に聖人を召還して禮を厚して幕府が質した事は外寇の時期であつた。

一、早々御免を蒙らざる事は之を救くべからず。定んで天之を仰ふるか。……日蓮の御免を蒙らんと欲するの事を色に出す弟子は不孝の者なり。聊も後生を扶くべからず。(眞言諸宗違目、八五五)

二、御勘氣ゆりぬ事御救き候ふべからず候。當世日本國子細之れあるべきの由これを存す。定て勘文(安國論)の如く候べきか。(富木殿返事、九七九)

(2) 諸天への強言

〔解説〕文永八年十一月に佐渡に着いて翌九年の二月には開目抄を誦作して本地の開顯をなし翌十年の四月に本尊抄を誦作し、七月には本尊を圖顯して本法の開宣を成就した。既に佐

渡に於て爲すべきことはなし終つた。當身一期の大事は書き遺した。島を出るべき時が来た。然して九年の二月には二月騒動が起つて安國論の豫言の一難は的中した。正に他國侵逼の一難は遠からず来る。この時期に際して再び鎌倉に上り、幕府の迷夢を醒さねばならぬ。これ當時の聖人の胸中であらう。幕府へ向つての姑息な赦免運動は絶対に拒否されたけれども、天に向つて堂々と本國還歸の手續を運ぶべきことを強要した。鎌倉の八幡を痛罵した如く、依智の明月を難詰した如く、高き山に登つて諸天を攻めた。島の僧等が高き山に登りて國を呪咀すと訴へたのはこの事を指す。

一、大海のそのちびきの石はうかぶとも、天よりふる雨は地におちずとも、日蓮はかまくらへは還るべからず。但し法華經のまことにをしまし、日月我をすて給はずば、かへり入りて又父母のはかを見るへんもありなんと、心づよくをもひて

「梵天・帝釋・日月・四天はいかになり給ひぬるやらん、天照大神・正八幡宮はこの國にをばせぬか。佛前の御起請はむなしくて法華經の行者をばすて給ふか。もし此事叶すば、日蓮が身のなにともならん事はをしからず。各各現に教主釋尊と多寶如來と十方の諸佛の御寶前に

して誓狀を立て給しが、今日蓮を守護せずして捨て給ふならば、正直捨方便の法華經に大妄語を加へ給へるか。十方三世の諸佛をたばらかし奉る御失は提婆達多が大妄語にもこへ、瞿伽利尊者が虚誑罪にもまされたり。設ひ大梵天として色界の頂に居し、千眼天といはれて須彌の頂におはすとも、日蓮をすて給ふならば阿鼻の炎にはたきぎとなり、無間大城をばいづるごおはせじ。此罪をそろしとおぼさば、いそぎいそぎ、國土にしるしを出させ給ひて本國へかへし給へ。」

と、高き山にのぼりて大音聲をはなちてさけびし。(光日房御書、一四一六)

二、日蓮も鎌倉殿はゆるさじとの給ふとも諸天等に申して鎌倉に歸り、古京へ音信申すべく候。(最蓮房御返事、八四一)

三、當國の大難ゆり候はゞ、いそぎ鎌倉へ上り、見參いたすべし。法華經の功力を思ひやり候へば不老不死目前にあり。たゞ歎く所は露命計り也。天たすけ給へと強盛に申し候。(經王殿御返事、九八六)

(3) 赦免の理由

〔解説〕文永十年には武藏の前司宣時は虚御教書を濫發して聖人を惱したけれども、執權時宗は聖人の流罪を赦免するべく決した。「科なき事すでにあらはれ」だからである。「いひし事むなしからざりける」からである。無實の罪であつたといふこと、豫言が的中したといふことが赦免の理由である。本文一にはこの二つの理由が並べ挙げられてゐるが、本文の二、三には豫言的中を理由とし、本文四、五には無罪判明を理由として赦免が語られてゐる。

この赦免についていろ／＼と異論があつた。現に武藏守を辭して評定衆に加つた宣時などは、勿論反對の急先鋒であつたであらう、然し時宗は多の反對を排して赦すことに決定した。「御一門諸大名はゆるすべからざるよし申されけれども、相模守殿(時宗)の御計ひばかりにてついにゆりて候」(本文)一とある言葉はこの事實を語つてゐる。

一、科なき事すでにあらはれて、いゝし事もむなしからざりけるかの故に、御一門諸大名はゆるすべからざるよし、申されけれども、相模守殿(時宗)の御計ひばかりにてついにゆりて候。

(中興入道消息、一九二二)

二、日蓮御勘氣の時申せしが如く、どしうちはじめりぬ。それを恐るるかの故に、又召返され候。(妙法尼御返事、一七七九)

三、又佐渡國にてきらんとせし程に、日蓮が申せしが如く、鎌倉にどしうち始めりぬ。使はしり下りて頸をきらず、結句はゆるされぬ。(妙法尼御返事、一七八〇)

四、かうのとの(守殿)は人のいゝしにつけ、くはしくもたづねずして、此御房をながしける事、あさましとおぼして、ゆるさせ給ひ。(窪尼御前御返事、一七二六)

五、故最明寺殿の日蓮をゆるしし(伊豆流罪)と、此殿(時宗)の許ししは福なかりけるを人のさんげんと知て許ししなり。(聖人御難事、一八七七)

(4) 赦免状到来

〔解説〕かくて文永十一年二月十四日に發した赦免状は三月八日に島に到着した。本文の三は出帆の前日に島の信者の一人へ送つた書簡の一節である『如我昔所願、今者已満足。此年に當るか』といふ言葉の中に島を出ることの喜びが溢れてゐる。

一、去文永十一年二月十四日の御赦免の状、同三月八日に島につきぬ。(種々御振舞御書、一

四〇五)

二、文永十一年二月十四日の御赦免状、同三月八日に佐渡國につきぬ。(光日房御書、一四一七)

三、日蓮、今度赦免を被り、鎌倉へ上るにて候。如我昔所願、今者已満足、此年に當るか。

(遠藤左衛門尉御書、一〇三五)

二、佐渡より鎌倉へ

〔解説〕赦免状が到来してから六日目の三月十三日、聖人は眞浦の津から出帆して越後の柏崎へ着いた。

宣時の教書を申受けて聖人を苦しめてゐた島の法師達は突然の赦免に齒ぎしりして口惜しがつた。この法敵を活して還すのは我々の恥であるといろく計畫をめぐらしたがそのまだ熟さない内に順風を得て島を立れたのである。

かくてその月の二十六日、無事に鎌倉へ到着した。この路次に當る越後の國府(今の高田)、信濃の善光寺の念佛・禪・眞言等の法師達が途中要撃の準備をしたが、越後の國府から

多數の兵士が途中の護衛に従つたのでどうすることもできなかつた。

佐渡からの鎌倉入りは聖人にとつて實に凱旋である。

一、念佛者等、僉議して云く

「此れ程の阿彌陀佛の御敵、善導和尚、法然上人をのるほどの者が、たま〜御勘氣を蒙りて此島に放されたるを、御赦免あるとて生けて歸さんは心うき事也。」

と云ふて、やうやうの支度ありしかども何なる事にやありけん、思はざるに順風吹き來りて島をばたちしかば、あはい悪しければ百日五十日にも渡らず、順風には三日なる所を須叟の間に渡りぬ。

越後の國府、信濃の善光寺の念佛者、持齋、眞言等は雲集して僉議す。

「島の法師等は今まで生けてかへすは人かつたい也。我等はいかにもして、生身の阿彌陀佛の御前をば通すまじ。」

と僉議せしかども、又越後の國府より兵者ども、あまた日蓮にそひて善光寺を通りしかば力及ばず。

三月十三日に島を立ちて、同三月二十六日に鎌倉へ打入りぬ。(種種御振舞御書、一四〇六)

二、同十三日に國を立ちて、まうらというつにをりて、十四日はかのつにとどまり、同じき十五日に越後の寺どまりのつにつくべかりしが、大風にはなたれ、さいわひにふつかちをすぎて、かしはさきにつきて、次の日はこうにつき、十二日をへて三月二十六日に鎌倉へ入りぬ。(光日房御書、一四一七)

三、三月の十三日に佐渡の國を立て同月の二十六日にかまくらに入る。(高橋入道御返事、一四九三)

四、去ぬる文永十一年太歲甲戌二月の十四日にゆりて同三月二十六日に鎌倉へ入る。(報恩抄、一四九九)

五、法華經の正理なれば別の謬りなくて、佐渡國にて四箇年と申せし同十一年甲戌二月十四日に赦免せられ、同三月二十六日に鎌倉へ上りぬ。(波木井殿御書、二二二二)

三、最後の諫曉

〔解説〕この度の赦免は自界逆難の豫言的の中がその主なる原因である。幕府は聖人を召返

して他國侵逼難に就いてその意見を徴したかつたのである。鎌倉へ着いてから間もなく、即ち四月八日、平左衛門は時宗の意を承けて聖人に面會した。恐らくは執權の館に於てあらうか。先年松葉ヶ谷へ召捕に向つた時とは打つて變つて鄭重に待遇した。雑談數次の後、平左衛門は形を改め、時宗の使として口を切つた。「大蒙古國はいつか渡り候ふべき。」二月騒動を言ひ當てたこの日蓮に蒙古襲來の時日を聞きたい。これが赦免の第一の目的であらう。聖人は言下に斷言した。「今年は一定也」。極めて明瞭である。さうして蒙古調伏の祈禱を眞言の法師にさせてはならないことを承久亂の例を引いてこま／＼と開陳した。これ幕府へ向つてなした第三の諫曉である。撰時抄に「余に三度の高名あり」(一一四一)として第一は文應元年七月十六日、安國論奏上の時、宿屋左衛門に向つて「禪念佛をとよめよ然らずんば内亂外寇起るべし」と告げ、第二には文永八年九月十二日、討手に向つた平左衛門に向つて「我を失ふは日本の柱を倒すなり。内亂外寇は立處に起る」と告げ、第三は文永十一年四月八日、平左衛門に外寇の來襲を告げ「眞言に依るべからず、眞言に依るならば國亡ぶべし」と告げた。第一と第二とは念佛、禪を破し、第三は主として眞言を破してゐる。第三は即ち最後の諫曉である。

一、同四月八日、平左衛門尉に見參しぬ。さきにはにるべくもなく、威儀を和らげて、正しくする上、或入道は念佛をとふ。或俗は眞言をとふ。或人は禪をとふ。平左衛門尉は爾前得道の有無をとふ。一一に經文を引いて申す。平左衛門尉は上の御使の様に

「大蒙古國はいつか渡り候べき。」と申す。日蓮答へて云く

「今年は一定也。それにとつては日蓮已前より勸へ申すをば御用ひなし。譬は病の起りを知らざらん人の病を治せば彌々病は倍増すべし。眞言師だにも調伏するならば彌々此の國、軍にまくべし。穴賢、穴賢。眞言師、摠じて當世の法師等をもて御祈りあるべからず。各々は佛法をしらせ給ふてはおはすにこそ、申すともしらせ給はめ。又いかなる不思議にやあるらん。侘事にはことにして、日蓮が申すことは御用ひなし。後に思ひ合せさせ奉らんが爲に申す。隱岐の法皇は天子也。權の大夫殿は民ぞかし。子の親をあだまんをば、天照大神うけ給ひなんや。所従が主君を敵とせんをば正八幡は御用ひあるべしや。いかなりければ公家は

まけ給ひけるぞ。此は偏に只事にはあらず。弘法大師の邪義、慈覺大師・智證大師の僻見を
まことと思ひて、叡山・東寺・園城寺の人々の鎌倉をあたみ給ひしかば、「還著於本人」とて、
其失還つて、公家はまけ給ひぬ。武家は其事知らずして、調伏も行はれざれば勝ちぬ。今又
かくの如くなるべし。蝦夷は死生不知のもの、安藤五郎は因果の道理を辨へて堂塔多く造り
し人也。いかにとして頸をばるぞにとられぬるぞ、是をもて思ふに、此の御房たちに御祈
りあらば、入道殿事にあひ給ひぬと覺え候。あなかして、あなかして。さいはざりけるとお
ほせ候ふな。』

としたゝかに申し付け候ひぬ。(種種御振舞御書、一四〇六)

二、去る文永十一年二月佐渡の國より召し返されて、同じき四月の八日に平の金吾に對面して
有りし時、理不盡の御勘氣の由委細に申し含めぬ。又恨らくは此國すでに他國に破れん事のあ
さましさよと歎き申せしかば、金吾が云く、「何の比か大蒙古は寄せ候べき。」と問ひしかば、
『經文には分明に年月を指したる事はなけれども、天の御氣色を拜見し奉るに、以の外に此
國を睨みさせ給ふか。今年は一定寄せぬと覺ふ。若し寄するならば一人も面を向ふ者あるべか

らす。此れ又天の責め也。日蓮をばわどのばらが用ひぬ者なれば力及ばず。穴賢穴賢。眞言
師等に調伏行はせ給ふべからず。若し行はするほどならばいよいよ悪かるべき。』由申し付けて
さて歸りてありし。(下山御消息、一五七九)

三、同四月の八日、平の左衛門の尉にあたりし時、やうやうの事どもとひし中に、「蒙古國は
いつよすべき。」と申せしかば、「今年よすべし。それにとて日蓮はなして日本國にたすくべき者
一人もなし。たすからんとをもひしたうならば、日本國の念佛者と禪と律僧等が頸を切つて、
ゆいのはまにかくべし。それも今はすぎぬ。但し皆人のをもひて候は、日蓮をば念佛師と禪
と律をそしるとをもひて候、これは物のかすにてかすならず。眞言宗と申す宗がうるわしき日
本國の大なる呪咀の惡法なり。弘法大師と慈覺大師此事にまどひて此國を亡さんとするなり。
設ひ二年三年にやぶるべき國なりとも、眞言師にいのらする程ならば、一年半に此のくにせ
めらるべし。」と申しきかせて候。(高橋入道御返事、一二八三)

四、去年文永十一年四月八日、左衛門尉に語て云く、「王地に生ひたれば身をば隨へたてまつる
やうなりとも、心をば隨へたてまつるべからず。念佛の無間地獄、禪の天魔の所爲なる事は疑ひ

なし。殊に眞言宗が此國土の大なるわざはひにて候なり。大蒙古國を調伏せん事、眞言師には仰せ付けらるべからず。若し大事を眞言師調伏するならば、いよ／＼急いで此國ほろぶべし。』
こ申せしかば、頼綱問ふて云く、『いつ頃よせ候べき。』予言く、『經文にはいつとはみへ候はねども、天の御氣色いかりすくなからず、急に見えて候。よも今年はすごし候はじ。』と語りたりき。(撰時抄、一一二四一)

五、同四月八日、平の左衛門の尉に見參してやう／＼の事申したりし中に、『今年は蒙古は一定よすべし。』と申しぬ。(報恩抄、一四九九)

六、去年の四月八日に平の左衛門の尉に對面の時、『蒙古國は何比かよせ候べき。』と問ふに答て云く、『經文は月日をささず、但し天眼のいかり頻りなり。今年をばすぐべからず。』と申したりき。(法蓮抄、一一六九)

四、加賀法印の祈雨

〔解説〕四月八日に聖人が平左衛門に遇つてくれ／＼も眞言の祈禱に依るべからずと告げたにもかゝはらず、幕府は阿彌陀堂の別當、加賀法印定清に雨の祈りを依頼した。さうして四

月十日からその祈りが修せられた。その加賀法印は小野廣澤兩派を究め、御室仁和寺の性助法親王に法を傳へた眞言宗第一流の學匠である。十日の修法に十一日に大雨があつた。時宗は喜んで法印に施物を贈つた。鎌倉の人々は『日蓮は許されて歸つて來てから圖に乗つて念佛禪ばかりでなく、眞言までも毀るから、その罰でこのやうな恥を搔く』と手を拍つて嘲笑した。弟子達もこれはどうしたことかと興さめたが、聖人は『しばらく待て必ず子細がある』と言ふうちに、翌十二日には大風が吹いて鎌倉附近は非常な損害を被つた。
關東評定傳、北條九代記に『文永十一年四月十二日大風、草木枯』と記されてゐるのはこれである。

一、さてかへり、聞しかば、同四月十日より阿彌陀堂法印に仰せ付けられて、雨の御祈りあり。此の法印は東寺第一の智人、御室等の御師、弘法大師・慈覺大師・智證大師の眞言の祕法を鏡にかけ、天台・華嚴等の諸宗をみな胸にうかべたり。それに隨ひて十日よりの祈雨に十一日に大雨下りて、風ふかず、雨しづかにして一日一夜なりしかば、守殿(時宗)御感のあまりに金三十兩・馬・やう／＼の御ひきで物ありときこふ。鎌倉中の上下萬人、手をたゞき、口をすくめて

笑ふやうは

『日蓮ひが法門申してすでに頸をきられんとせしが、とかうして、ゆりたれば、さではなくして、念佛・禪をそしるのみならず、眞言の密教などもそしる故に、かゝる法の驗めたし。』

とのゝしりしかば、日蓮が弟子等興さめて

『これは御あら義。』

と申せし程に、日蓮申すやうは

『しばしまて、弘法大師の惡義まことにて國の御祈りとなるべくば、隱岐の法皇こそ軍にかち給はめ、御室最愛の兒、勢多迦も頸をきられざるらん。弘法の法華經を華嚴經におとれりと書ける狀は十住心論と申す文にあり。壽量品の釋迦佛をば凡夫なりと記されたる文は秘藏寶鑰に候。天台大師を盗人とかける狀は二教論にあり。一乘法華經を説ける佛をば眞言宗が履とりにも及ばずとかける狀は正覺房が舍利講の式にあり。かゝる僻事を申す人の弟子阿彌陀堂の法印が日蓮に勝つならば、龍王は法華經のかたきなり。梵・釋・四王にせめられなん。』

子細ぞあらん。』

と申せば、弟子どものいはく

『いかなる子細のあるべきぞ。』

とおこつきし程に、日蓮云く

『善無畏も不空も雨の祈りには雨はありたりしかども、大風吹いてありけるとみゆ。弘法は三七日すぎてふらしたり。此は雨ふらさぬがごとし。三七二十一日にふらぬ雨やあるべき。設ひふりたりとも何の不思議かあるべき。天台のごとく、千觀などが如く一座などこそたうたけれ。此は一定やうあるべし。』

といひもあはせず、大風ふき來る。大小の舍宅、塔堂、古木、御所等、或は天に吹きのぼせ、或は地に吹き入れ、空には大なる光り物飛び、地には棟梁亂れたり。人人をも吹き殺し、牛馬多く死す。惡風なれども秋は時なればなほゆるすかたもあり。此は夏四月也。其上、日本國にはふかず、但關東八箇國。八箇國にも武藏・相模の兩國。兩國の中には相州に強く吹く。相州にも鎌倉。鎌倉にも御所・若宮・建長寺・極樂寺等に強く吹けり。たゞ事ともみえず。ひとへに

この祈りの故にやと覺えて、或は笑ひ、或は口すくめせし人人も興さめてありし上、我弟子ども

『あら不思議や。』

と舌をふるう。(種種御振舞御書、一四〇七)

二、去る文永十一年四月十二日の天風は、阿彌陀堂加賀法師、東寺第一の智者の雨の祈りに吹きたりし逆風なり。善無畏・金剛智・不空の惡法をすこしもたがへず傳へたりけるか。心にくし心にくし。(報恩抄、一四九〇)

三、去ぬる文永十一年四月十二日は大風ふきて、其年他國よりおそひ來るべき前相なり。風は天地の使なり。まつり事あらければ風あらしと申すは是也。(八幡宮造營事、續八〇)

五、入山の理由

〔解説〕 加賀法印の祈雨は幕府の不信を表白してゐる。自分は國の恩を報ぜんが爲に三度諫めた。三度諫めて用ゐられずんば去るとは古來の掟である。現在の幕府を動かすことは斷念しなければならぬ。靜かに山林に交つて世の成行を見、望みを未來に屬しやう。これ對外

的な入山の理由である。

又建長開宗以來の自分の行跡を顧るに、佛の誠めを體して、諫曉再三に及べば、經の豫言の如く留難重疊した。法華經の行者として役目は既に果し、佛法中怨の責は免れたのである。これからは世を避けて、ひたすらに自己沈潜の境地に入り、門徒教養の事に徒はう。これ内面的な入山の理由である。

かうした考を抱いて聖人は鎌倉を去つた。身延入山は一生の業績の結束で、滅後の弘通の生起である。本文は王法にも佛法にもなすべきはなし終へぬとの言であるが、その裏に未來の弘通と門徒の教養を望む意の含まるゝは身延の行跡から觀取せねばならぬ。

(1) 理由の一

一、常に佛禁しめて言く『何なる持戒・智慧高く御座して一切經並に法華經を進退せる人なりとも、法華經の敵を見て責め、罵り、國主にも申さず、人を恐れて黙止するならば必ず無間大城に墮つべし。譬へば我は謀叛を發さねども、謀叛の者を知りて國主にも申さねば、與同罪は彼の諸叛の者の如し。』南岳大師の云く『法華經の讎を見て、呵責せざる者は謗法の者也。』

無間地獄の上に墮ちん。』と。見て申さぬ大智者は無間の底に墮ちて、彼の地獄のあらんかぎり
は出づべからず。日蓮此禁しめを恐るゝ故に、國中を責めて候程に、一度ならず流罪死罪に及
びぬ。今は罪も消え、過も脱れなと思ひて鎌倉を去りて此山に入つて七年也。(簡御器抄、
一九三八)

二、同十一年の春の比、赦免せられて鎌倉に歸り上りけむ、情事の情を案するに、今は我身に
過あらじ。或は命に及ばんとし、弘長には伊豆の國、文永には佐渡の島、諫曉再三に及べ留
難重疊せり。佛法中怨の誠責をも身にははや免れぬらん。然るに今、山林に世を遁れ、道を進
まんと思ひしに、人人の語様々なりしかども、旁存する旨ありしに依りて、當國當山に入り
て已に七年の春秋を送る。(四條金吾殿御返事、一九八五)

三、今度、いかなる大難にも退せぬ心ならば申し出すべしとて、申し出して候しかば、經文に
たがはず、此の度の大難にはあいて候しぞかし。今は一こうなり。いかなる大難にもこら
へてんと我身に當てて心みて候へば、不審なき故に此山林には栖み候なり。(三澤抄、一
七〇四)

(2) 理由の二

一、上下共に先の如く用のざりげに有る上、本より存知せり、國恩を報ぜんがために三度まで
は諫曉すべし、用ゐずば山林に身を隠さんとおもひし也。又上古の本文にも三度のいさめ用の
ずば去れといふ本文にまかせて且く山中に罷入りぬ。其上國主の用の給はざらん其已下に法
門申して何かせん。申したりとも國もたすかるまじ人も又佛になるべしともおぼえず。(下山
御消息、一五七九)

二、本よりごせし事なれば日本國のほろびんを助けんがために、三度いさめに御用のなくば
山林にまじわるべきよし存ぜしゆゑに、同五月十二日に鎌倉をいでぬ。(光日房御書、一四一
八)

三、抑も蓮は日本國を助けんとふかく思へども、日本國の上下萬人一同に國のほろぶべきゆ
ゑにや、用ゐられざる上、度度あだをなさるれば力およばず、山林に交り候ひぬ。(上野殿御
返事、一〇六三)

四、經ひ命を期として申したりとも、國主用のずば、國やぶれん事疑ひなし。つみしらせて後

用のすば、我失にはあらずと思ひて、去る文永十一年五月十二日、相州鎌倉を出で、六月十七日より此深山に居住して、門一町を出でず。(妙法尼御返事、一七七九)

五、去る文永八年に御勘氣を蒙て佐州へ遷され給ふて後、同文永十一年正月の比、御免許を蒙り鎌倉に歸る。其後平ノ金吾に對して様々の次第申し含ませ給ひて甲斐ノ國の深山に閉籠らせ給ひて後は、何なる主上女院の御意たりと云へども、山の内を出で諸宗の學者に法門あるべからざる由仰せ候。(教行證御書、一一二二三)

六、本より期せし事なれば、三度國をいさめんにもちるすば國を去るべしと。されば同五月十二日に鎌倉を出でて此の山に入る。(種種御振舞御書、一四〇九)

七、たすけんがために申すを、此程あだままるゝ事なれば、ゆりて候し時、佐渡の國より、いかなる山中。海邊にもまぎれ入るべかりしかども、此事をいま一度平の左衛門に申しきかせて日本國にせめのこされん衆生をたすけんがためにのぼりて候き。又申しきかせ候し後は鎌倉に有るべきならねば、足にまかせていでし。(高橋入道御返事、一二八三)

八、失もなくして、國をたすけんと申せし者を用ひこそあらざらめ、又法華經の第五の卷をもて日蓮かおもてをうちしなり。梵天・帝釋是を御覽ありき。鎌倉の八幡大菩薩も見させ給ひきいかに今は叶ふまじき世にて候へばかゝる山中にも入りぬるなり。(南條殿御返事、一四三九)

九、御勘氣ゆりたれども、鎌倉中にも且らくも身をやどし、迹をとゝむべき處なければ、かゝる山中の石のはさま、松の下に身を隠し心を靜む。(法蓮抄、一一六八)

十、同五月の十二日に鎌倉をいでて此山に入れり。これひとへに父母の恩、師匠の思、三寶の恩、國恩を報ぜんがために身をやぶり命をすつれども、破れさればさてこそ候へ。又賢人の習ひ三度國をいさむるに用ゐすば山林にまじわれといふことは定まれる例なり。此功德は定めて上三寶、下梵天・帝釋。日月までもしらしめしぬらん。父母も故道善房の聖靈も扶り給ふらん。(報恩抄、一四九九)

六、身延への路

〔解説〕身延への路——それはまことにいぶせき路である。嶺に昇れば日月をいたゞき、谷へ下れば穴へ入るかと思ふ。河の水は天を射るが如く早し。大石流れて人馬むかひ難し。道

は繩の如く細く、木は草の如くしげし(本文二)とは身延への路次の光景を如實に寫した名文である。

五月十二日鎌倉を出發した聖人の一行はその夜は相模の酒匂に宿し、十三日は足柄峠を越えて竹の下に泊り、十四日は黄瀬川に沿うて車返(今の沼津邊)に宿り、十五日は富士山麓をたどつて大宮に至り、十六日は甲斐に入り富士川の畔り南部の内房に宿し、十七日は富士川の流に沿うて波木井に着し、波木井氏の館に入つた。「いまださだまらずといへども、大旨はこの山中心中に叶ひて候へばしばらくは候はんずらん……」(本文八)とは波木井到真直後の感想であらう。

一、五月十二日、鎌倉を立ちて甲斐の國へ分け入る、路次のいぶせさ、峯に登れば日月をいたたく如し、谷に下れば穴に入るが如し。河たけくして船渡らず、大石流れて箭をつくが如し。道は狭くして繩の如し、草木しげりて踏みえず。かゝる所へ尋ね入る事淺からざる宿習也。かゝる道なれども釋迦佛は手をひき、帝釋は馬となり、梵王は身に立ちそひ、日月は眼に入りかはらせ給ふ故にや、同十七日甲斐國波木井の郷へ著きぬ。波木井殿に對面有りしかば大に悦び

今生は實長が身に及ばん程は見つき奉るべし、後生をば聖人助け給へと契りし事はただごととも覺えず、偏に慈父悲母の波木井殿の身に入りかはり日蓮をば哀れみ給ふ歟。(波木井殿御書、二二二二)

二、遠江の國より甲州波木井の郷、身延山へは道三百餘里に及べり。宿々のいぶせさ、嶺に昇れば日月をいたゞき、谷へ下れば穴へ入るか覺ゆ。河の水は矢を射るが如く早し、大石流れて人馬むかひ難し。道は繩の如く細く、木は草の如くしげし。かゝる所へ尋ね入らせ給ひて候事、何なる宿習なるらん。釋迦佛は御手を引き、帝釋は馬となり、梵王は身に隨ひ、日月は眼となりかはらせ給ひて入らせ給ひけるにや。ありがたし、ありがたし。(新池殿御消息、一八四九)

三、此所をば身延の嶽に申す。駿河の國は南にあたり。彼國の浮島がはらの海ぎはより、此の甲斐の國波木井の郷身延の嶽へは百餘里に及ぶ。餘の道千里よりもわづらはし。富士と申す日本第一のはやき河北より南へ流れたり。此の河は東西は高山なり、谷深く左右は大石にして高き屏風を立て竝べたるがごとくなり。河の水は筒の中に強兵が矢を射出したるがごとし。此河

の左右の岸をつたひ、或は河を渡り、或時は河はやく石多ければ舟破れて微塵となる。かかる所をすぎゆきて身延の嶺と申す大山あり。(新尼御前御返事、一〇八九)

四、駿河と甲斐とのさかひは山たかく、河ふかく、石多く、路せばし。(種種物御消息、一七四六)

五、下州より甲州に至る、其の中間、往復千里に及ぶ。國々皆飢饉して、山野に盜賊充滿し、宿々糧米乏少なり。我身羸弱所從亡きが如く、牛馬合期せず。岷々たる大山重重とし、漫々

たる大河多多なり。高山に登れば頭を天に摔ち、幽谷に下れば足雲を踏む。鳥に非れば渡り難く、鹿に非れば越え難し。眼眩き、足冷ゆ、羅什三藏の葱嶺、役の優婆塞の大峯も只今なり。

(忘持經事、一三八五)

六、山といひ、河といひ、馬といひ、下人といひ、かたがたかんなんのところに、度度の御志申すばかりなし。(南條殿女房御返事、一七二八)

七、このたびのくだしには、人にしのびて、これ(身延)へきたりし。(春之祝御書、續二二四)

八、十二日、酒匂。十三日、竹の下。十四日、車返し。十五日、大宮。十六日、南部。十七日

このところ(波木井)。いまださだまらずといへども、大旨はこの山中心中に叶ひて候へば、しばらくは候はんすらん。結句は一人になつて日本國を流浪すべき身にて候。又たちとどまる身ならば見参に入り候べし。(富木殿御書、續一四六)

身延期

第一章 身延の自然

一、山の景觀

〔解説〕 聖人が終の栖として選ばれた身延とはどんな所であらう。甲州南巨摩郡のほど中央、富士川の西岸に一群の連峯が蟠つてゐる。その連峯の東南にある一峯が身延山である。その當時は波木井郷に屬し、飯野・御牧と共に南部六郎實長の領地であつた。

富士川の溪谷を波木井川に沿うて西へ入ること數町、更に身延川に沿うて西北へ登るこゝ數十町、北は三千七百尺の身延山、南はこれとほゞ同じ標高の鷹取山が相迫つて、狹隘な峽をなしてゐる。これが所謂「身延の澤」である。聖人の庵は鷹取山の北麓、「手の廣さ程の平かなる處」(本文一)に身延川を隔て、身延山に對して構築された。身延山の向うには甲信の境をかぎる一萬尺の白根連峯が身延を挟んで富士に呼應してゐる。西の方には六千五百尺の七面山が雲を劈き、東の山の間からは遙かに天子ヶ岳が霞んで見える。身延川は

身延鷹取の間を南流して波木井川に合して富士川にそゞぎ、西方の山間から流れ出た早川は身延山の北麓をめぐつて富士川に合してゐる。

かうした山河のたゞすまひはこゝを終の栖とし、魂の栖とされた聖人の靈筆に生き々と寫し出れてゐる。

一、此の山の爲體、日本國の中には七道あり。七道の内に東海道十五箇國、其の内に甲州飯野・御牧・波木井の三箇郷の内波木井と申す、此の郷の内、戊亥の方に入して二十餘里の深山あり。北は身延山、南は鷹取山、西は七面山、東は天子山也。板を四枚つい立てたるが如し。此外を回して四つの河あり。北より南へ富士河、西より東へ早河、此は後也。前に西より東へ波木井河の中に一つの瀧あり、身延河と名げたり。中天竺の鷲峯山を此處に移せる歟。將た又漢土の天山の來れるかと覺ゆ。此の四山四河の中に手の廣さ程の平かなる處あり。爰に庵室を結んで天雨を脱れ、木の皮をはぎて四壁とし、自死の鹿の皮を衣とし、春は蕨を折りて身を養ひ、秋は果を拾ひて命を支へ候。(筒御器抄、一九三九)

二、此の身延の澤と申す處は甲斐の國、飯井野・御牧・波木井の三箇郷の内、波木井の郷の戊亥

の隅にあたりて候。北には身延の嶽天をいたゞき、南には鷹取が嶽雲につゞき、東には天子の嶽日とたけおなじ、西には又峨峨として大山つゞきて白根の嶽にわたれり。猿のなく音天に響き蟬のさるづり地にみたり。(松野殿女房御返事、一八五八)

三、此の身延の澤と申す處は甲斐の國は波木井の郷の内の深山也。西には七面と申すたけあり。東は天子のたけ、南は鷹取のたけ、北は身延のたけ、四の山の中に深き谷あり、はこの底の如し。峯にははかう(巴峽)の猿の音かまびすし。谷にはたいかい(疎塊)の石多し。(九郎太郎殿御返事、一五二〇)

四、今又此の山に五箇年あり。北は身延山と申して、天にはしだて、南はたかとりと申して、雞足山の如し。西はなゝいたがれと申して、鐵門に似たり。東は天子がたけと申して、富士の御山にたいしたり。四の山は屏風の如し。北に大河あり、早河と名づく、早き事箭をいるが如し。南に河あり。波木井河と名づく、大石を木の葉の如く流す。東には富士河、北より南へ流れたり、せんほこをつくが如し。内に瀧あり、身延の瀧と申す、白布を天より引が如し。此内に狭小の地あり、日蓮が庵室なり。深山なれば晝も日を見奉らず、夜も月を詠むる事なし。

峯にははかうの猿かまびすしく、谷には波の下る音、鼓を打つがごとし。地にはしかざれども大石多く、山には瓦礫より外には物もなし。國主はにくみ給ふ、萬民はとぶらはす。冬は雪道を塞ぎ、夏は草をひしげり、鹿の遠音うらめしく、蟬の鳴く聲かまびすし。(妙法尼御返事、一七八〇)

五、東は天子の嶺、南は鷹取の嶺、西は七面の嶺、北は身延の嶺なり。高き屏風を四ついたてたるがごとし。峯に上つてみれば草木森森たり。谷に下つてたづねれば大石連連たり。大狼の音山に充滿し、猿のなき谷にひびき、鹿のつまをこうる音あはれしく、蟬のひびきかまびすし。春の花は夏にさき、秋の葉は冬になる。たまたま見るものはやまかつがたき木をひろうすがた、時時とぶろう人は昔なれし同朋也。彼の商山の四皓が世を脱れし心ち、竹林の七賢が跡を隠せし山もかくやありけむ。(新尼御前御返事、一〇八九)

六、最後には此山にこもる。此山の體たらくは西は七面の山、東は天子の嶽、北は身延山、南は鷹取の山。四の山高きこと天に付き、さがしきこと飛鳥もとびがたし。中に四つの河あり、所謂富士河、早河、大白河、身延河也。其中に一町ばかり間の候に庵室を結びて候。晝は日

をみず、夜は月を拜せず。冬は雪深く、夏は草茂り、問ふ人希なれば道をふみわくることかたし。(種種御振舞御書、一四一三)

七、この身延の山と申し候は西はしらねの嶽つねに雪をみる、東には天子の嶽つねに日をみる、北は身延の嶽、南はたかとの嶽、四山のあひはこの底のごとし。戊亥の隅より河ながれて辰巳にむかう。かゝるいみじきところ、峯には蟬の聲、谷には猿のさけび。木はあしのごとし、草はあめに似たり。(芋一駄御書、續一二三)

八、抑も此の山と申すは南は野山漫漫として百餘里に及び。北は身延山高く峙ちて白根が嶽につゞき、西には七面と申す山岨岨として白雲絶えず。人の住家一字もなし。適問ひくる物とは梢を傳ふ猿猴なれば少くも留まる事なく、還るさ急ぐ恨みなるかな。東は富士河漲りて流沙の浪に異ならず。(松野殿御返事、一五二二)

二、山の雨

〔解説〕多くの高山と多くの急流に圍繞されてゐるこの山間の生活は長雨のために交通が不能となり、糧食の道を絶えることが數々起つた、弘安元年の春から夏へかけての長雨は

入山以來、雨の爲に睽まされた記録の最甚なるものである。本文はこの雨に關する叙述である。

一、今年(弘安元年)は正月より日々に雨ふり、ことに七月より大雨ひまなし。このころは山中なる上、南は波木井河、北は早河、東は富士河、西は深山なれば、長雨、大雨、時々、日々につゞく間、山さけて谷をうづみ、石流れて道をふせぐ。河たけくして舟わたらず、富人なくして五穀ともし、商人なくして人あつまることなし。(上野殿御返事、一七九三)

二、たゞなる時だにも、駿河と甲斐との境は山たかく、河ふかく、石多く、路せばし。いはんや當時は雨は篠を立て、三月に及び、河はまさりて九十日。山くづれ、路ふさがり、人も通はず、糧もたえて、命かうにて候。(種種物御消息、一七四六)

三、山中のながき雨、つれづれ申すばかり候はず。(霖雨御書、續一八九)

四、なが雨ふりて夏の日ながし。山はふかく、路しげければ、ふみわくる人も候はぬにほとゝぎすにつけての御ひとこゑ、ありがたし、ありがたし。(窪尼御前御返事、一七二六)

三、山の雪

〔解説〕夏の雨と同じやうに冬の雪も亦、山間の生活を脅すものであつた。然し雪中生活の敘述のなんと詩趣に充ちた文字であることよ。雨も雪も入山第五年、弘安元年以後、即ち聖人の肉體が病のために蝕まれつゝあつた時の敘述である。

一、其上今年（弘安元年）は子細候。ふゆと申すふゆ、いづれのふゆかさむからざる。なつと申すなつ、いづれのなつかあつからざる。ただし今年は餘國はいかんが候らめ、このはきるは法にすぎてかんじ候。ふるきをきなどもとひ候へば、八十、九十、一百になる者の物語り候は、すべていにしへ、これほどさむき事候はず。此庵室より四方の山の外、十町、二十町、人かよう事候はねばしり候はず。きんべん一町のほどは、ゆき一丈、二丈、五尺等なり。このうるう十月三十日、ゆきすこしふりて候。しが、やがてきへ候ぬ。この月の十一日たつの時より十四日まで大雪ふりて候しに、兩三日へだててすこし雨ふりて、ゆきかたくなる事金剛のごとし。いまにきゆる事なし。ひるもよるも、さむくつめたく候ふ事、法にすぎて候。酒はこをりて石のごとし。油は金にいたり、釜金は小水あればこをりてわれ。寒いよいかさなり候へば、きものうすく、食ともしくして、さしいづるものなし。坊ははんさくにて風雪たまらず

しきものはなし。木はさしいづるものもなければ火もたかず。ふるき垢づきなどして候。小袖一つなどきたるものは其身のいろ紅蓮大紅蓮のごとし。聲は、はは、大ばば地獄にことならず。手足かんじてきれさけ、人死ぬことかぎりなし。俗のひげをみれば瓔珞をかけたたり、僧のはなをみればすすをつらぬきかけて候。かゝるふしぎは候はず候。（兵衛志殿御返事、一八二）

二、去年（弘安二年）十一月より雪降り積て改年の正月今に絶る事なし。庵室は七尺、雪は一丈。四壁は氷を壁とし、軒のつらゝは道場莊嚴の瓔珞の玉に似たり。内には雪を米と積む。本より人も來らぬ上、雪深くして道塞がり問ふ人もなき處なれば現在に八寒地獄の業を身につくのへり。生きながら佛には成らずして、又寒苦鳥と申す鳥にも相似たり。頭は剃る事なければうづらの如し。衣は氷にとぢられて鶯鶯の羽を氷の結べるが如し、かゝる處へは古へ昵びし人も問はず、弟子等にも捨てられて候。（筒御器抄、一九三九）

三、深山の中に白雪三日の間に、庭は一丈につもり、谷は峯となり、峯は天にはし（梯）かけたり。鳥鹿は庵室に入り、樵牧は山にさし入らず。衣はうすし、食はたえたり。夜は寒苦鳥に

ことならず、晝は里へ出でんと思ふ心ひまなし。すでに讀經のころもたえ、觀念の心もなし。

(春初御消息、二〇九二)

四、身延山は知らしめす如く、冬は嵐はげしく、ふり積む雪は消えず、極寒の處にて候間、晝夜の行法も膚うすにては堪え難く辛苦にて候。(本尊得意抄、一三三〇)

五、抑も今年(弘安四年)の事は申しふりて候上、當時(十二月)は歳のさむきこと、生れて已來いまだおぼへず候。雪などのふりつもりて候ことおびたし。(窪尼御前御返事、二〇八五)

第二章 身延の生活

一、房舎に就て

〔解説〕聖人が始めて波木井の館に入られたのが文永十一年五月十七日である。その翌六月十七日に草庵の構築が完成して身延の澤へ移られた。即満一ヶ月を要した譯である。この一ヶ月の間、聖人は甲信地方を遊化されたと傳へられてゐる。この一ヶ月の重要な業績として法華取要抄一卷が述作された。

本文一はこの文永十一年の草創當時の(房舎)を「木の下に木葉うちしきたるやうなるすみか」(本文一)と記されてゐる、この年は飢饉であつた。五月十七日波木井安着を富木氏へ報じた御書の端書にも「けかち(飢渴)申すばかりなし。米一合もうらず、餓死しぬべし。此御房たちもみなかへし、但一人候べし。」とある。飢饉の中での始めての深山すまひ、その心細き様はこの本文の一即ち七月二十六日、即移居してから十日目に駿河の上野氏への消息の一節に泌み出てゐる。

文永十一年六月十七日に建てたかりそめの草房は四年の後には柱朽ち、壁をち、月は住むにまかせ、風は吹くにまかせるほどに大破した。聖人はこのいぶせき住居を「夜灯をとぼさねども月の光にて聖教を讀みまいらせ、われと御經をまきまらせ候はねども風おのづからふきかへしまゐらせ候」(本文二)と詩化されてゐる。建治三年の冬には「十二の柱四方にかうべをなげ、四方の壁は一そにたふれ」(本文二)てしまつたので、居台せた學生達を督勵して雪の中をからうじて應急の修復をなした。

建治三年の修復もやがて朽ちて、弘安四年には身延山久遠寺として、十間四面の堂が新たに建立された。山を崩し地を均し、十一月一日に小房と厩屋が建てられ、八日には大坊の柱が立てられ、九日十日に屋根が葺かれた。かくて二十四日に落慶式が擧げられた。天台大師講、延年の舞（僧家の舞の一種）が行はれ、『空晴れてさむからず、人のまゐる」と洛中鎌倉の町の申酉の時のごとし』（本文三）とその盛大な有様が記されてゐる。この建築について波木井の公達や郎従が直接労働に従事されてゐる。本文三は構築から落慶までの情況を波木井氏に報じその公達や郎従の心からの労働奉仕を感謝された御書の一節である。

一、今年（文永十一年）のけかち（飢渴）に、はじめたる山中に、木の下に木葉うちしきたるやうなるすみか、おもひやらせ給へ。（上野殿御返事、一〇五四）

二、去文永十一年六月十七日に、この山のなかに木をうちきりてかりそめにあじちをつくりて候しが、やうやく四年がほど、柱くち、かきかべをち候へども、なをす事なくて、夜灯をとぼさねども、月のひかりにて聖教をよみまいらせ、われと御經をまきまいらせ候はねども、風

をのづからふきかへしまいらせ候しが、今年は十二の柱四方にかふべをなげ、四方の壁は一そにたうれぬ。うだいたもちがたければ、月はすめ雨はとどまれと、はげみ候つるほどに、人夫なくしてがくしやうどもをせめ、食なくして雪をもちて命をたすけて候ところに、さきにうへのどののよりいも二駄、これ一だはたまにもすぎ。（庵室修復書、一六五七）

三、坊は十間四面に、また庇さしてつくりあげ、二十四日に大師講並に延年、心のごとくつかまつりて、二十四日の戌亥の時、御所にすえして三十餘人をもて一日經かきまいらせ、並に申酉の刻に御供養すこしも事ゆへなし。

坊は地ひき山づくりし候しに、山に二十四日、一日もかた時も雨ふる事なし。十一月ついたちの日小房つくり、馬やつくる、八日は大坊のはしらだて、九月十日葺き候了ぬ。

しかるに七日は大雨、八日、九日、十日はくもりてしかもあたゝかなる事、春の終りのごとし。十一日より十四日までは大降り、大雪下りて、今に里にきえず、山は一丈二丈雪こほりて、かたき事かねのごとし。二十三日四日は又そら晴れてさむからず。人のまいる事洛中かまくらの町の申酉の時のごとし。さだめて子細あるべきか。

次郎殿等の御きうだち（達）をや（親）のおほせと申し、我心にいられてをはします事なれば
われと地をひき、柱をたて。とうびやうる（藤兵衛）むま（右馬）の入道、三郎兵衛の尉等、
巳下の人人、一人もそらく（疎畧）のぎ（義）なし。

坊は鎌倉にては一千貫にても大事とこそ申し候へ。（地引御書、二〇八〇）

四、予既に六十に及び候へば、天台大師の御恩報じ奉らんと仕り候あひだ、みぐるしげに
候房をひきつくり候ときに、（御供養の錢四貫文）はさくれうにおろして候なり。錢四貫
文をもちて一間浮揚第一の法華堂造りたりと、靈山淨土に御参り候はん時は申しあげさせ給ふ
べし。（富城入道殿御返事、二〇七四）

二、衣の供養

〔解説〕山間掌大の地に於ける衣食の供給は各地の信者の布施に待たねはならぬ。實際この
深山では自給自足の方法を取ることとできないと同時に、布施に依る生活こそ僧徒の本來
の生活でなければならぬ、供養を受ける心も、供養をさしける心も、宗教的の温さに融け
合せて聖なる生活が營なまれるのが布施の生活である。勞働に對する報酬ではない。義務

に對する權利ではない。與へる人は佛へのあこがれを表現さしてもらうための物である。
受ける人は佛からのめぐみを感じさしてもらうための物である。供養の物を申にして二つ
の心は佛をめぐつて淨くつながれる。太田殿の女房が柿の青裏の小袖を送つてくれたのに
對して『法華經に衣をまゐらせ給ふ女人』と言はれたのは與へる人の心でなければならぬ。
南條殿から白麥一俵、小白麥一俵を送られたのに對して『御志は麥にはあらず金なり。
金にはあらず法華經の文字なり。我等が眼には麥なり。十羅刹には此の麥をば佛の種とこ
そ御らん候らめ』と言はれたのは受くる人の心である。聖人が供養に對する感謝の文字を
讀む者は必ずこの間の消息を意得するであらう。

(1) 冬の衣

一、白小袖一つ、綿十兩。慥かに給ひ候ひ畢んぬ。歳もかたぶき候。又處は山中風はげしく、
庵室は籠の目の如し。打敷く物は草の葉。着たる物は紙衣。身の冷ゆる事は石の如し。食物は
氷の如くに候へば、此の御小袖給ひ候て、頓て身をあたゝまらんと思へども、明年の一日
どかゝれて候へば加葉尊者の雞足山にこもりて、慈尊の出世五十六億七千萬歳をまたるゝもか

くや久しかるらん。(四條金吾許御文、二〇二一)
 二、柿のあをうらの小袖、綿十兩に及んで候か。此の大地の下に二つの地獄あり。一は熱地獄。炭をおこし、野に火をつけ、せうもう(焼亡)の火、鐵の湯のごとし。罪人のやくる事は大火に紙をなげ、大火になくづ(木屑)をなぐるのごとし。この地獄へはやきとり(火盜)と火をかけてかたきをせめ、物をねたみて胸をこがす女人の墮つる地獄也。二には寒地獄、此の地獄に八あり。涅槃經に云く「八種の寒氷地獄あり。所謂、陀波波地獄、阿吒吒地獄、阿羅羅地獄、阿婆婆地獄、優鉢羅地獄、波頭摩地獄、拘物頭地獄、芬陀利地獄」云云。この八大寒地獄は或はかんにせめられたる聲、或は身の色等にて候。此の國の諏訪の御いけ、或は越中の立山のかへる(北風)加賀の白山のれい(嶺)のとり(鳥)のはねをとぢられ、やもめをうなの裾の冷ゆる、ほろゝ(雉子)の雪にせめられたるをもてしろしめすべし。寒にせめられてをとがひのわなめく等を阿波波、阿吒吒、阿羅羅等と申す。寒にせめられて身のくれないに似たるを紅蓮大紅蓮等と申すなり。いかなる人の此の地獄へをつるぞと申せば、此の世にて人の衣服をぬすみとり、父母師匠等のさむげなるをみまいらせて、我はあたゝかにして、晝夜をすこす

人の墮つる地獄也。六道の中に天道と申すは其所に生ずるより衣服とゝのをりて生るゝ所なり。人道の中にも商那和修・鮮白比丘尼等は悲母の胎内より衣服とゝのをりて生れ給へり。是はたうとき人人に衣服をあたへたるのみならず、父母主君三寶に清く厚き衣をまいらせたる人も。商那和修と申せし人は裸形なりし辟支佛に衣をまいらせて世生生に衣服身に隨ふ。橋雲彌と申せし女人は佛にきんばら衣をまいらせて一切衆生喜見佛となり給ふ。今法華經に衣をまいらせ給ふ女人あり。後生にはかん地獄の苦をまぬがれさせ給ふのみならず、今生には大難をばらひ、其功德のあまりを男女のきんだち、衣にきぬをかさね、色にいろをかさね給ふべし。

(太田殿女房御返事、一六五一)

三、ふたつの小袖わた四十兩をきて候が、夏の帷子のやうにかろく候ぞ。ましてわたうすくただ布ものばかりのものをもひやらせ給へ。此二の小袖なくば今年はここへしに候なん。(兵衛志殿御返事、一八二四)

(2) 夏の衣

一、帷一領給ひ候ひ畢んぬ。……此の帷をきて日天の御前にしに此の子細を申上ぐれば定め

て釋・梵諸天しろしめすべし。帷は一なれども、十方の諸天此をしり給ふべし。露を大海によせ、土を大地に加ふるが如し。生生に失せじ、世世にくちざらむかし。(富木殿御返事、一〇八六)

二、我とこゝろををこして法華經の御ために御かたびらをくりたびて候。法華經の行者に二あり。聖人は皮をはいで文字をうつす。凡夫はたゞひとつきて候かたびらなどを法華經の行者に供養すれば、皮をはぐうちに佛をさめさせ給ふなり。此人のかたびらは法華經の六萬九千三百八十四の文字の佛にまいらせさせ給ひぬれば、六萬九千三百八十四のかたびら也。又六萬九千三百八十四の佛、一一六萬九千三百八十四の文字なれば、此かたびらも又かくのごとし。たとへば春の野の千里ばかりに草のみちて候はんに、すこしの豆ばかりの火を草ひとつにはなちたれば、一時に無量無邊の火となる。此かたびらも又かくのごとし。ひとつのかたびらなれども法華經の一切の文字の佛にたてまつるべし。この功德は父母祖父母乃至無邊の衆生にもよぼしてん。ましてわがいとをしとおもふをとこは申すに及ばずこ、おぼしめすべし。おぼしめすべし。(棧敷女房御返事、一一八四)

三、單衣一領、佐渡ノ國より甲斐ノ國波木井ノ郷の内の深山まで送り給ひ候ひ畢んぬ。法華經第四法師品に云く「有人求佛道、而於一劫中、合掌在我前、以無數偈讚、由是讚佛故、得無量功德、歎美持經者、其福復過彼」等云云。文の心は釋尊ほどの佛を三業相應して一申劫が間ねんごろに供養し奉るよりも、末代惡世の世に法華經の行者を供養せん功德はすぐれたりとかれて候。まことにけしからぬ事にては候へども、佛の金言にて候へば疑ふべきにあらず。

(千日尼御前御書、一二五二)

四、單衣一領、送り給ひ候ひ畢んぬ。……山林に交つて果なき時は空しくて兩三日を過ぐ。鹿の皮破ぬれば裸にして三四月に及べり。かゝる者をば何としてか哀とおぼしけん、未だ見參にも入らぬ人の膚を隠す衣を送り給ひ候こそ何とも存じがたく候へ。此帷をきて佛前に詣で法華經を読み奉りなば、御經の文字は六萬九千三百八十四字、一一の文字は皆金色の佛也。衣は一つなれども六萬九千三百八十四佛に一一きせまいらせ給へる也。されば此衣を給ひて候へば夫妻二人ともに此佛尋ね坐して我檀那也と守らせ給ふらん。今生には福となり財となり。御臨終の時は月となり日となり道となり橋となり父となり母となり牛馬となり輿となり車と

なり蓮華となり山となり、二人を靈山淨土へ迎へ取りまいらせ給ふべし。(單衣鈔、一三二一)

五、御衣ノ布竝に御單衣給ひ候ひ畢んぬ。鮮白比丘尼と申せし人は生れさせ給ひて御衣をたてまつりたりけり。生長するほどに次第にこの衣大になりけり。後に尼とならせ給ひければ法衣となりけり。ついに法華經の座にして記筋をさづかる。一切衆生喜見如來これなり。又法華經を説く人は忍和忍辱衣と申して必ず衣あるべし。物種と申すもの一なれども植いぬれば多となり。龍は小水を多雨となし、人は小火を大火となす。衣かたびらは一なれども、法華經にまいらせさせ給ひぬれば、法華經の文字は六萬九千三百八十四字、一字は一佛なり。此佛は再生敗種を心符とし、顯本遠壽を其壽とし、常住佛性を咽喉とし、一乘妙行を眼目とせる佛なり、應化非眞佛と申して三十二相八十種好の佛よりも、法華經の文字こそ、眞の佛にてはわたらせ給ひ候へ。佛を信ぜし人は佛にならざる人もあり。佛の滅後に法華經を信する人は、無一不成佛、如來の金言なり。この衣をつくりて、かたびらを著添いて法華經をよみて候はゞ、日蓮は無戒の比丘なり。法華經は正直の金言なり。毒蛇の珠をはき、伊蘭の梅檀をいだすがごとし。(御衣竝單衣御書、一三一七)

六、かたびら一つ。……給ひ候畢んぬ。衣は寒をふせぎ、又熱をふせぐ。身をかくし、身をかざる。法華經の第七、藥王品に云く「如裸者得衣」等云云。心は裸なる者の衣を得たるがごとし。文の心はうれしき事をとかれて候。付法藏の人のなかに、商那和衆と申す人あり。衣をきて生れさせ給ふ。これは先生に佛法に衣を供養せし人なり。されば法華經に云く「柔和忍辱衣」等云云。(南條殿御返事、一四三三)

七、白かたびら布一給ひ畢んぬ。法華經を供養申しまいらせ候に、十種くやうと申す十のやう候。其なかに衣服と申し候はなににても候へ、僧のき候物をくやうし候。其因縁をとかれて候には過去に十萬億の佛をくやうせる人、法華經に近づきまいらせ候とこそとかれて候へ。(棧敷女房御返事、一七〇一)

(3) 法衣

一、十郎入道殿の御袈裟、悦び入つて候よしかたらせ給へ。(辨殿御消息、一四四二)

二、白小袖一、薄墨染袈裟一、同色袈裟一帖、鷲目一貫文給ひ候。今に始めざる御志、言を以て宣がたし。何日を期してか對面を遂げ、心中の朦朧を申し披ん哉。(四菩薩造立鈔、一八五四)

三、鷲目四貫、絹ノ袈裟一帖給ひ候畢んぬ。(慈覺大師事、一九四〇)

三、食の供養

〔解説〕米、麥、鹽、味噌、芋、餅、酒等の供養に酬ゆる御書の一節を適宜採録した。

これらの文に依つて供養に對する聖人の感謝の眞情と、當時の窮薄なる山中生活とを想像すべきである。

(1) 米

一、八木二俵送り給ひ候ひ畢んぬ。度々の御志申し盡し難く候。夫れ水は寒積れば氷となる雪は年累つて水精となる。惡積れば地獄となる。善積れば佛となる。女人は嫉妬かさなれば毒蛇となる。法華經供養の功德かさならば先に龍女のあとをつがざらん。山といひ、河といひ、馬といひ、下人といひ、かたがた艱難のところに、度度の御志申すばかりなし。御所勞の人の臨終正念、靈山淨土疑ひなかるべし。疑ひなかるべし。(南條殿女房御返事、一七二八)

二、八木一石付十合者大旱魃の代にかはける物に水をほどこしては、大龍王と生れて雨をふらして人天をやしなう。うるたる代に食をほどこせる人は國王と生れて其國ゆたかなり。過去

の世に金色王と申す大王ましましき。其國をば波羅奈國と申す。十二年が間旱魃ゆきて人民うゑ死ぬ事おびたし。宅中には死人充滿し、道路には骸骨充滿せり。其時大王一切衆生をあはれみて、おゝくの藏をひらきて施をほどこし給ひき。藏の中の財つきて唯一日の供御のみのこりて候し。衆僧をあゝめて供養をなし、王と后と衆僧と萬民と皆うゑ死なんとせし程に、天より飲食雨のごとくふりて大國一時に富貴せりと、金色王經にとかれて候。此も又かくのごとし。此供養によりて現世には福人となり、後生には靈山淨土へまいらせ給ふべし。(太田殿女房御返事、一八〇九)

三、八木三石送り給ひ候。今一乗妙法蓮華經の御寶前に備へ奉りて南無妙法蓮華經と只一遍唱へまいらせ候ひ畢んぬ。いとをしみの御子を靈山淨土へ決定無有疑と送りまいらせんがため也。抑も因果のことはりは華と果との如し。千里の野の枯れたる草に螢火の如くなる火を一つ付けぬれば、須臾に一草二草百千萬草につきわたりてもゆれば、十町二十町の草木一時にやけつきぬ。龍は一滯の水を手に入れて天に昇りぬれば三千世界に雨をふらし候。小善なれども法華經に供養しまいらせ給ひぬれば功德此の如し。佛滅後一百年と申せしに月氏國に阿育大王と

申せし王ましましき。一閻浮提八萬四千の國を四分が一御知行ありき。龍王をしたがへ、鬼神を召し仕はせ給ふ。六萬の羅漢を師として八萬四千の石塔を立て、十萬億の金を佛に供養し奉らんと誓はせ給ひき。かゝる大王にてをはせし其因位の功德をたづねれば、ただ土の餅一つ釋迦佛に供養し奉りし故ぞかし。釋迦佛の伯父に解飯王と申す王をはします。彼王に太子あり。阿那律となづく。此太子生れ給ひしに御器一つ持て出でたり。彼御器に飯あり。食すれば又出で又出で終に飯つくる事なし。故にかの太子のをさな名をば如意となづけたり。法華經にて佛になり給ふ。普明如來是也。此太子の因位を尋ねれば飢ゑたる世に稗の飯を辟支佛と申す僧に供養せし故ぞかし。辟支佛を供養する功德すら此の如し。況や法華經の行者を供養せん功德は無量無邊の佛を供養し進りする功德にも勝れて候也。(新池殿御消息、一八四四)

四、白米一駄、をくり給ひ畢んぬ。一切の事は時による事に候。春は花、秋は月と申す事も時なり。佛も世にいでさせ給ひし事は法華經のために候しかども、四十餘年はとかせ給はず。其の故を經文にとかれて候には「説時未至故」等云云、夏あつわたの小袖、冬かたびらをたびて候はうれしき事なれども、冬の袖、夏のかたびらにはすぎず。飢えて候時の金、渴せ

る時のこれう(御料)はうれしき事なれども、飯と水にはすぎず。佛に土をまいらせ候人、佛となり。玉をまいらせて地獄へ行くと申すことこれか。……五尺の雪ふりて本よりも、かやはぬ山道ふさがり、訪ひくる人もなし。衣もうすくて寒ふせぎがたし。食たへて命すでに終りなんとす。かゝるきざみに、命さまたげの御どふらひ、かつはよろこび、かつはなげかし。一度にをもひ切つて餓え死なんと案じ切つて候ひつるに、わずかのともしびに油をそへられたるが如し。あはれたうとく、めでたき御心かな。(上野殿御返事、一八九二)

五、燒米二俵給ひ畢んぬ。米は少と思食し候へども、人の壽命を繼ぐ物にて候、命をば三千大千世界にても買はぬ物にて候。佛は説せ給へり。米は命を繼ぐ物也。譬ば米は油の如く、命は燈の如し。法華經は燈の如く、行者は油の如し。檀那は油の如く、行者は燈の如し。(會谷殿御返事、一八六二)

六、白米一斗、囊荷の子、はじかみ一つと送り給ひ候畢んぬ。佛には春の花、秋の紅葉、夏の清水、冬の雪を進らせて候人人、皆佛に成らせ給ふ。況や上一人は壽命を持たせ給ひ、下萬民は珠よりも重くし候稻米を、法華經にまいらせ給ふ人、争でか佛に成らざるべき。(治部

房御返事、二〇六六

七、白米一俵、けいもひとたはら、ほふのりひとかご、御つかひをもつてわざわざ送られて候人にも二つの財あり。一には衣、二には食なり。經に云く『有情は食に依つて住す』と云云。文の心は生ある者は衣と食によつて世にすむと申す心也。魚は水にすむ、水を宅とす。木は地にをいて候、地を財とす。人は食によて生あり、食を財とす。いのちと申す物は一切の財の中に第一の財なり。『遍滿三千界、無有直身命』ととかれて三千大千世界にみて候。財をいのちにはかへぬ事に候なり。さればいのちは燈のごとし、食は油のごとし、油つければ燈きえぬ。食なければいのちたえぬ。一切の神佛をうやまひたてまつる始の句には南無と申す文字ををき候よし。南無と申すはいかなる事ぞ申すに、南無と申すは天竺の言葉にて候。漢土日本には歸命と申す。歸命と申すは我が命を佛に奉ると申す事なり。我が身には分に隨ひて妻子眷屬所領金銀等をもてる人人もあり、又財なき人人もあり。財あるも財なきも命と申す財にすぎ候。財は候はず。さればいにしへの聖人賢人と申すは命を佛にまいらせて佛にはなり候よし。いはゆる雪山童子と申せし人は身を鬼にまかせて八字をならへり。藥王菩薩と申せし人は

臂をやいて法華經に奉る。我朝にも聖德太子と申せし人は手の皮をはいて法華經をかき奉り、天智天皇と申せし國王は無名指と申すゆびをたいて釋迦佛に奉る。此等は賢人聖人の事なれば我等は叶ひがたき事にて候。たゞし佛になり候ことは凡夫は志ざしと申す文字を心えて佛になり候なり。志ざしと申すはなに事ぞと委細にかんがへて候へば觀心の法門なり。觀心の法門と申すはなに事ぞとたづね候へば一つきて候。衣を法華經にまいらせ候が身の皮をはぐにて候ぞ。飢えたる世にこれはなしては今日の命をつなぐべき物もなきに、たゞひとつ候これ(御料)を佛にまいらせ候が身命を佛にまいらせ候にて候ぞ。これは藥王の臂をやき、雪山童子の身を鬼にたびて候にもあいをとらぬ功德にて候へば聖人の御ためには事供養、凡夫のために理供養、止觀の第七の觀心の檀波羅蜜と申す法門なり。まことのみちは世間の事法にて候。金光明經には『世若し深く世法を識らば即是佛法なり。』ととかれ。涅槃經に、『一切世間の外道の經書は是皆佛說にして外道の說に非ず。』と仰せられて候を、妙樂大師は法華經の第六の卷の『一切世間の治生産業は皆實相と相違背せず。』との經文に引き合せて心をあらわされ經經なれども彼の經經ははまだ心あさくして法華經に及ばざれば、世間の法を佛法に依せてし

らせ候。法華經はしからず。やがて世間の法が佛法の全體と釋せられて候。爾前の經經の心は心より萬法を生ず。譬へば心は大地のごとし、草木は萬法のごとしとし。法華經はしからず、心すなはち大地、大地則ち草木なり。爾前の經經の心は心のすむは月のごとし、心のきよきは花のごとし。法華經はしからず、月こそ心よ、花こそ心よと申す法門なり。此をもつてしろしめせ、白米は白米にあらず。すなはち命なり。(事理供養御書、續一二五)

(2) 麥

一、麥ひとひつ。河のり五條、はじめ六把給ひ畢んぬ。いつもの御事に候へばをどろかれずめづらしからぬやうにうちをばへて候。は凡夫の心なり。世間そうそうなる上、大宮のつくれさせ給へば百姓と申し、我内の者と申し、けちと申し、ものつくりと申し、いくそばくいとまなく御わたりにて候らむに、山のなかのすまゐさこそと思ひやらせ給ひて、鳥のかい子をやしなふが如く、燈に油をそふるがごとく、かれたる草に雨のふるが如く、うるたる子に乳をあたふるが如く、法華經の御命をつがせ給ふ事、三世の諸佛を供養し給へるにてあるなり。十方の衆生の眼を開く功德にて候べし。尊しとも申す計りなし。(上野殿御返事、一二七七)

二、白麥一俵、小白麥一俵……上一人より下萬民までに憎まれて山中に飢死ぬべき法華經の行者なり。これをふびんとおぼして山河を越渡り送り給ひて候。御志は麥にはあらず金なり。金にはあらず法華經の文字なり。我等が眼には麥なり、十羅利には此の麥をば佛の種とこそ御らん候らめ。(南條殿御返事、一五九一)

三、麥のしろきこめ一駄、はじめ送り給ひ畢んぬ……今年(弘安元年)は疫病と申し、餓渴と申し、とひくる人も少し。たとひ病なくとも餓えて死なんことうたがひなかるべきに麥の御どぶらひ、金にもすぎ珠にもこえたり。彼の利咤が穉は變じて金人となる。此の時光(南條)が麥、何ぞ變じて法華經の文字とならざらん。(時光御返事、一七四七)

(3) 鹽、味 噲

一、崑崙山には石なし。身延の嶽には鹽なし。石なき處には玉よりも石すぐれたり。鹽なき處には鹽米よりもすぐれたり。國王の寶は左右の大臣なり。左右の大臣をば鹽梅と申す。味噲・鹽なければ世わたりがたし。左右の大臣なければ國をさまらす。(南條殿御返事、一四三三)

二、鹽一駄、はじめ送り給ひ候。金多くして日本國の沙のごとくならば、誰かたからとして

はこのそこにおさむべき、餅多くして一箇浮提の大地のごとくならば、誰か米の恩をおもくせん。今年は正月より日に雨ふり、こゝに七月より大雨ひまなし。このところは山中なる上南は波木井河、北は早河、東は富士川、西は深山なれば長雨大雨、時時日につづく間、山さけて谷をうづみ、石ながれて道をふせぐ。河たけくして舟わたらず、富人なくして五穀ともし商人なくして人あつまる事なし、七月などは、しほ一升をぜに百、しほ五合を麥一斗にかへ候しが、今はぜんたいしほなし。何を以てかかうべき。みそもたえぬ。小兒のちをしのぶがごとし。かゝるところにこのしほを一駄給て候。御志大地よりもあつく、虚空よりもひろし。予が言は力及ぶべからず。ただ法華經と釋迦佛とにゆづりまいらせ候。(上野殿御返事、一七九三)

三、武藏下總には石を財とす。此の山中にはいえの芋、海の鹽をたからとす。竹の子、木の子候へども、鹽なければそのあぢわひ土の如し。(上野殿御返事、一八六〇)

四、みそをけ一給ひ畢んぬ、はらのけは左衛門(四條金吾)どのの御藥にてなをりて候。又このみそをなめて、いよいよこゝちなをり候ぬ。あはれあはれ今日御つづがなき事をこそ法華經

に申し上まいらせ候へ。(兵衛志殿御返事、一七三七)

(4) 芋

一、さつきの二日に、芋のかしら、石のやうにほされて候を一駄、富士の上野より身延の山へをくり給ひて候。……此身延のさわは石などおほく候。されどもかゝるものなし。その上夏のころなれば、民のいとまも候はじ。又御造營と申しさこそ候らん、山里の事をおもひやらせ給ひてをくりたびて候。所詮はわが親のわかれをしさに、父の御ために、釋迦佛・法華經へまいらせ給ふにや。孝養の御心か。(上野殿御返事、一一七三)

二、いゑの芋一駄送り給ひ候。……谷には碌碌の石多し、然れども駿河の芋のやうに候。石は一も候はず。芋のめづらしきこと暗き夜の燈にもすぎ、渴ける時の水にもすぎて候ひき。いかにめづらしからずとは遊ばされて候ぞ。されば其には多く候か。あら戀し、あらこひし。(九

郎太郎殿御返事、一五二〇)

三、芋一駄、栗、やき米、はじめかみ給ひ候ぬ。さてはふかき山には芋つくる人もなし、栗もならず、生姜もをひず、ましてやきごめみへ候はず。たとへ栗なりても猿の梢からず。いゑの芋

はつくる人なし。たとへつくりたりとも人にくみてたび候はず。いかにしてかゝるたかき山へはきたり候べき。(九郎太郎殿御返事、一八一九)

四、いゑのいも一駄、ごぼう一つと、大根六本。いもは石のごとし。ごぼうは大牛の角のごとし。大根は大佛堂の大釘のごとし。あぢわひは忉利天の甘露のごとし。石を金にかうる國もあり。土を米にうるところもあり。千金の金をもてる者もうえて死ぬ。一飯を苞につゝめる者にこれ劣れり。經に云く『うえたる世にはよね(米)たつとし。』と云云。一切の事は國により、時による事也。佛法はこの道理をわきまうべきにて候。(上野殿御返事、二〇七二)

五、當時の御いも、冬のたかうな(箒)の如し。あに夏の雪にことならむ。春麥一俵、芋一俵、箒二丸給ひ畢ぬ。(春麥御書、續一四九)

(5) 餅 等

一、餅九十枚、薯蕷五十本、わざと御使を以つて、正月三日未の時に、駿河の國、富士郡、上野の郷より、甲洲波木井の郷、身延山の洞へおくりたび候。夫れ海邊には木を財とし、山中には鹽を財とす。早賊には水を財とし、闇中には燈を財とす。女人は夫を財とし、夫は女人を

命とす。王は民を親とし、民は食を天とす。此三年は日本國の中に大疫起りて人半分減じて候か。去年(弘安元年)の七月より大なる飢渴にて、里市遠き無縁の者と、山中の僧等は命存しがたし。其上、日蓮は法華經誹謗の國に生れて、威音王佛の末法の不輕菩薩の如し。將又觀喜増益佛の末の覺徳比丘の如し。王もにくみ、民もあだむ。衣もうすく、食もとぼし。布衣は錦の如し、草葉を甘露と思ふ。其上、去年の十一月より雪つもりて山里路たえぬ。年返れども鳥の聲ならではおとづるゝ人なし。友にあらずばたれか問ふべきと心ぼそくて過し候處に、元三の内に、十字九十枚、満月の如し。心中もあきらかに、生死の闇もはれぬべし。あはれなり、あはれなり。(上野殿御返事、一八二五)

二、十字十まい、串柿一れん、あめをけ一つ送り給ひ畢んぬ。御心ざしさきさきかきつくして筆もつひ、ゆびもたたぬ。三千大千世界に七日ふる雨のかずはかずへつくしてん。十方世界の大地のちりは知る人もありなん。法華經の一字供養の功德は知りがたしとこそ佛はとかせ給ひて候へ、此をもて御心へあるべし。(窪尼御前御返事、一九二六)

三、甘酒一桶、やまのいも、ところ、せうせう給ひ畢んぬ。梵網經と申す經には一紙一草と申

してかみ一枚、草一つ。大論と申す論には土の餅を佛に供養せるもの閻浮提の王となるよしと
かれ、かかれ候。これはそれにはにるべくもなし。その上をとこ（夫）にもすぎわかれ、たの
むかたもなき尼の駿河の國西山と申すところより甲斐の國はきぬの山の中にをくられたり。人
にすてられたるひじりの寒さにせめられて、いかに心ぐるしかるらんとおもひやらせ給ひてを
くられたるか。父母におくれしよりこのかた、かゝるねんごろの事にあひて候。ことこそ候は
ね。せめて御心ざしに給候かとおぼへて涙もかきあへ候はぬぞ。（西山殿御返事、二〇八七）

(6) 酒

一、聖人一筒二十ひさげか。かつかう（霍香）一かうぶくろ（紙袋）おくり給ひ候了んぬ。
……大雪はかさなり、寒はせめ候。身の冷ゆること石の如し。胸のつめたき事氷の如し。しか
るに、この酒、はたゝかにさしわかして、かつかうはたと食ひ切つて、一度のみ候へば、火を
胸にたくがごとし、湯ににるに似たり。汗に垢をあらひ、しづくに足をそぐ。此御心ざしは
いかんがせんと、うれしく思ひ候。（上野殿母尼御前御返事、二〇八二）
二、聖人二管、柑子一籠、積若十枚、暮積一籠、牛房一束、種々の物送り給ひ候。得勝無勝

の二童子は佛に沙の餅を供養したてまつりて、閻浮提三分が一の主となる。所謂、阿育大王こ
れなり。儒童菩薩は鏡光佛に五莖の蓮華を供養したてまつりて佛となる。今の教主釋尊これ
なり。法華經の第四に云く。『有人求佛道、而於一劫中、合掌在我前、以無數偈讚、由彼讚佛故
得無量功德、歎美持經者、其福復過彼』等云云。文の心は佛を一切が間供養したてまつるより
末代惡世の中に人のあながちににくむ法華經の行者を供養する功德はすぐれたりとかせ給
ふ。たれの人のかゝるひが事をばおほせらるるぞと疑ひおもひ候へば、教主釋尊の我におほせ
られて候也。疑はんとも信ぜんとも御心にまかせまいらす。〔上野殿御返事、一〇六一〕

三、干飯一斗、古酒一筒、ちまき、あうさし、たんかな、方方の物送り給ひ候。草にさける
花、木の皮を香として佛に奉る人、靈鷲山へ參らざるはなし。況や、民の骨をくだける白米
人の血をしぼれる如くなるふるさけ（古酒）を、佛・法華經にまいらせ給へる女人の成佛得道
疑ふべしや。（松野殿御返事、一七二五）
四、満月のごとくなるもちわ（餅）二十。甘露のごとくなるせいす（清酒）一筒給ひ候ひ畢ん
ぬ。春のはじめの御悦びは月のみつるがごとく、潮のさすがごとく、草のかこむが如く、雨の

ふるが如しと思食すべし。(四條金吾殿御返事、二〇九一)

四、錢 その他

(1) 錢

一、青鳧五貫文給ひ候ひ畢んぬ。……便宜ことの青鳧五連の御志は日本國に法華經の題目を弘めさせ給ふ人に當れり。國中の諸人一人二人乃至千萬億の人題目を唱ふるならば、存外に功德身にあつまらせ給ふべし。其功德は大海の露をあつめ、須彌山の微塵をつむが如し。(妙密上人御消息、一四二五)

二、相州鎌倉より青鳧二結甲州身延の嶺に送り遣はされ候ひ畢んぬ。昔金珠女は金錢一文を木像の薄と爲し、九十劫金色の身となりき。其の夫の金師は今の迦葉、未來の光明如來是也。今の乘明法師妙日並に妻女は銅錢二千枚を法華經に供養す。彼は佛也、此は經也、經は師也佛は弟子也。涅槃經に云く「諸佛の師とする所は所謂法也。乃至是の故に諸佛恭敬供養す。」と法華經の第七に云く「若し復人有つて七寶を以つて三千大千世界に滿て、佛及大菩薩、辟支佛、阿羅漢を供養せし、是の人の得る所の功德は此の法華經の乃至一四句偈を受持する、其の

福の最も多きにしかず。」と。夫れ劣れる佛を供養する尙九十一劫に金色の身となる。勝れたる經を供養する施主、一生に佛位に入らざらんや。(乘明聖人御返事、一五四八)

三、鷲目一貫……金と申すもの國王も財とし、民も財とす。たとへば米のごとし、一切衆生の命なり。ぞに(錢)又かくのごとし。漢土に銅山と申す山あり。彼の山よりいで候ぜに(錢)なれば一文もみな三千里の海をわたりて來るものなり。萬人皆玉とおもへり。此を法華經にまいらせ給ふ。釋摩男と申せし人のたな心には石變じて珠となる。金粟王は沙を金とせり。法華經は草木を佛となし給ふ。いわうや心あらん人をや。(上野殿御返事、一八六〇)

四、辨ノ房の便宜に三百文、今度二百文、給ひ畢んぬ。佛は眞に尊くして物によらず。昔の得勝童子は沙の餅を佛に供養し奉りて阿育大王と生れて一閻浮提の主たりき。貧女の我かしらをおろして油と成せしが、須彌山を吹きぬきし風も此火をけさず。されば此二三の鷲目は日本國を知る人の國を寄せ、七寶の塔を忉利天にくみあげたらんにもすぐるべし。法華經の一字は大地の如し。萬物を出生す。一字は大海の如し。衆流を納む。一字は日月の如し。四天下を照らす。此一字變じて佛となる。稻變じて苗となる。苗變じて艸となる。艸變じて米となる。米

變じて人となる。人變じて佛となる。女人變じて妙の一字となる。妙の一字變じて臺上の釋迦佛となるべし。南無妙法蓮華經、無南無妙法蓮華經。(王日殿御返事、二〇四四)
五、青鳧五貫文送り給ひ了んぬ。唱へ奉る南無妙法蓮華經一返の事。恐恐。(兵衛志殿御返事、二〇五六)

(2) 御器

一、筒御器一具付三十竝に盡付六十送り給ひ候ひ畢んぬ。御器と申すはうつはものと讀み候。大地くぼければ水たまる。青天淨ければ月澄めり。月出でぬれば水淨し。雨降れば草木昌えたり。器は大地のくぼきが如し。水たまるは池に水の入るが如し。月の影を浮ぶるは法華經の我等が身に入らせ給ふが如し。……此の御器を給ひて雪を盛りて飯と觀じ、水を飲んでこんす(漿)と思ふ。志のゆく所思ひやらせ給へ。(筒御器抄、一九二九)

二、銅の御器二つ給ひ畢んぬ。釋迦佛三十の御年、佛になり始てをはし候時、牧牛女と申せし女人、乳の粥を煮て佛にまいらせんとし候ひし程に入れてまいらすべき器なし。毗沙門天王等の四天王、四鉢を佛にまゐらせたりし。其の鉢をうちかさねて粥をまゐらせしに佛にならせ

給ふ。其の鉢後には人も盛らざりしかども常に飯の満し也。後に馬鳴菩薩と申せし菩薩傳へて金錢三貫に報じたりし也。今御器二つを千里にをくり、釋迦佛にまゐらせ給へばかの福のごとくなるべし。(兵衛志殿女房御返事、一六五〇)

(3) 筵

筵三枚、生和布一箇給ひ畢んぬ。……さては財は處により人によつてかはりて候。此の身延の山には石は多けれども餅なし。苔は多けれども、うちしく物候はず。木の皮をはいでしき物とす。筵いかでか財とならざるべき。億耳居士と申せし長者は足のうらに毛の生いて候し者なり。ありき(歩行)のところ、家の内は申すにおよばず、綿を四寸しきてふみし人なり。これはいかなる事ぞと申せば、先世に貴き僧に熊の皮をしかせしゆゑとみへて候。……法華經の御ゆるに名をたゝせ給ふ上、御むしろを法華經にまゐらせ給ひぬれば。(筵三枚御書、續一八)

(4) 太刀

御太刀同じく刀、あはせて二つ送り給はて候。此太刀はしかるべき鍛冶作り候かと覺え候。

天國、或は鬼切、或は八劍、異朝には干將莫耶が劍にいかでかこなるべきや。此を法華經にまゐらせ給ふ。殿(彌源太)の御持の時は悪の刀。今佛前へまゐりぬれば善の刀なるべし。譬へば鬼の道心を發したらんが如し。あら不思議や不思議や。(彌源太殿御返事、一〇三三)

(5) 目連樹

一、帥殿(日高)の物語りしは、下總に目連樹と云ふ木の候よし申し候。其木の根をほりて十兩ばかり、兩方の切目には焼金を宛てて紙にあつくつゝみて風ひかぬ様にこしらへて、大夫次郎が便宜に給ひ候べきよし御傳へあるべく候。(觀心本尊得意鈔、一三三三)

二、追て申し候。目連樹十兩計り給はり候べく候。(松野殿御返事、一六三七)

(6) 馬

一、御馬野飼て候へば又友引して粟毛なる馬をこそまうけて候へ。あはれあはれ、見せまゐらせ候はゞや。(王舎城事、一一四六)

二、かうぬしのもとに候御乳鹽馬一匹、並に口付一人候。(上野殿御返事、二〇四九)

三、御布施の御馬一匹鹿毛、御見參に入れしめ候ひ了ぬ。(伯耆公御房、二〇九四)

四、駿馬一疋、追ひ遣はさるゝこと、存外の次第か。(石本日仲聖人御返事、續一四三)

五、住侶に就いて

〔解説〕身延の草房には聖人を中心としてどのくらいな人数が住んでゐたらうか。文永十一年五月十七日、波木井着と同時に送られた富木氏への御書(本文一)には「飢渴申すばかりなし。米一合もうらず。餓死しぬべし。此の御房たちもみなかへして但一人候べし」と歎かれてゐる。翌建治元年十二月の上野氏への御書(本文二)には「世間渴して候。僧あまたおはします」と記されてゐる。入山當時隨從の「御房たち」よりも翌建治元年の冬には「僧あまたおはしましたし」たにさうゐない。然し何人ぐらゐかは不明である。越えて弘安元年十一月の池上氏への御書(本文三)には「人はなき時は四十人、ある時は六十人」とあり、更に翌弘安二年八月の曾谷氏への御書(本文四)には「今年一百餘人の人を山中に養ひ」とある。桃李の下自ら徑をなして、入山以來だん／＼と住侶や訪客の増加して行く有様が跡づけられる。又これらの人々をこの交通不便な深山の中に、信者の供養を基として養つて行かねばならぬ聖人の經濟的焦慮も身延の書簡の到る處に覗はれる。

本文五・六は勞働奉仕者の例である。

- 一、けかち（飢渴）申すばかりなし。米一合もうらず。餓死しぬべし。此の御房たちもみなかへして但一人候べし。このよしを御房たちにもかたりさせ給へ。（富木殿御書、續一四六）
- 二、白米一斗、御志申しつくしがたう候。鎌倉は世間かつ（渴）して候。僧はあまたおはします、過去の餓鬼道の苦をばつのはせ候ひぬるか。（上野殿母尼御前御返事、一三三三）
- 三、人はなき時は四十人、ある時は六十人、いかにせき候へども、これにある人人の兄とて出來し、舍弟とてさしいでしきる候。ねれば、かかはやさにかにとも申しへず。心にはしずかにあじちむすびて、小法師と我身計り御經よみまいらせんとこそ存じて候に、かゝるわづらわしき事候はず。又としあけ候わば、いづくへもにげんと存じ候ぞ。かゝるわづらわしき事候はず。（兵衛志御返事、一八二四）

四、貴邊の去る三月の御佛事に鷲目其數有りしかば、今年二百餘人の人を山中に養ひて、十二時の法華經をよましめ、談議して候ぞ。（曾谷殿御返事、一八七二）

五、さと（佐渡）の國と申し、これ（身延）を申し、下人一人つけられて候はいつの世にかわすれ候べき。此恩はかへりてつかへたてまつり候べし。（妙一尼御前御消息、一一八七）

六、さどの國より此の甲州まで入道の來たりしかばあらふしぎとおもひしに、又今年來りて菜つみ水くみ、たきどこり、檀王の阿志仙人につかへしごとくして一月に及びぬる不思議さよ。（是日尼御書、續八一）

六、行學に就いて

〔解説〕 入山の目的の主なる一つは門徒の教養である。前節の本文四に「一百餘人の人を山中に養ひて十二時に法華經をよましめ、談議し候」とある。實に聖人を中心として、住侶の總てがつどひ「晝夜に法華經をよみ、朝暮に摩訶止觀を談」（本文二）じ、「大事の法門申す」（本文八）のが身延の行學である。日興上人の御義口傳二卷、日向上人の御講聞書一卷はこの聖人の法華經の談議、大事な法門を筆録したものである。

この談議に必要な教科書や参考書の欠乏した有様、及びこれを蒐集された有様が四から八までの本文に依つて覗はれる。特に四は曾谷太田の兩氏に囑して末法萬年のため身延文庫の完成を望まれたものであらう。五の「文あまた候はず候」の文は學生の持つ教科書の

事であらうか。六の清澄寺へ註文した眞言關係の書類は「眞言師蜂起の故」急に必要になつた宗論の參考書である。七の「萬事を抛ちて尋ね出し給へ」と急がれた「十住毘婆娑論」もその時の入用書であらうか。身延を策源地として各方面に教線が布れたことはこれらの文に依つて明かである。八の「筑後房（日朗）三位（日進）帥（日高）等をばいとまあらばいそぎ來るべし。大事の法門申すべし」と鎌倉の辨殿（日昭）へ消息された文を見てもいかに弟子の教育を重大とされたかゞ分る。

かうして門下の行學を督する聖人の態度は建治三年八月の富木氏への御書に「夜は眠を斷ち、晝は暇を止めて之を案ぜよ」（本文九）といはれた聖訓がそれである。この聖訓のほり、「庵の内には晝は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜、要文誦持の聲のみす」（本文一）と身延山御書にその眞剣な求道の様子が記されてゐる。本文十の「行學は信心よりおこるべく候」の文は佐渡に於て最蓮房への誡めであるが、身延での行學も又學の爲の學ではなく、信を基としての學であることは論を待たない。

一、庵の内には晝は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜要文誦持の聲のみす。（身延山

御書、一〇九七）

二、此所は里中を離れたる深山也。衣食乏少の間、讀經の聲續き難く、談義の勤め廢しつべし（道場神守護事、一五三二）

三、まかるまかる晝夜に法華經をよみ、朝暮に摩訶止觀を談すれば靈山淨土にも相似たり、天台にも異ならず。但し有待の依身なれば著されば風身にしみ、食はされば命持ちがたし。燈に油をつがず、火に薪を加へざるが如し。命いかでかつぐべきやらん。命續がたく、つぐべき力絶えては、或は一日乃至五日、既に法華經讀誦の音も絶えぬべし。止觀の窓の前には草しげりなん。（松野殿女房御返事、一八五九）

四、此の大法を弘通せしむるの法には、必ず一代の聖教を安置し、八宗の章疏を習學すべし。然れば則ち予所持の聖教多多之れ有りき。然りと雖、兩度の御勘氣、衆度の難の時、或は一卷二卷散失し、或は一字二字脱落し、或は魚魯の謬誤、或は一部二部損朽す。若し黙止して一期を過ぐるの後は弟子等定んで謬亂出來の基也。爰を以て愚身老耆已前に之を糾調せん。欲す。而に風聞の如くんば、貴邊（曾谷入道）竝に太田金吾殿、越中の御所領の内、竝に近邊の

寺に、數多の聖教あり等云云。兩人共に大檀那たり。所願を成ぜしめ給へ。涅槃經に云く「内には弟子有つて甚深の義を解り、外には清淨の檀越有つて佛法久住せん」云云。(曾谷入道殿許御書、一一二二)

五、止觀第五之事。正月一日辰の時、此を讀みはじめ候。明年は世間忽忽なるべきよし、皆人申すあひだ。一向後生のために、十五日まで止觀を談ぜんとし候が、文あまた候はず候。

(上野殿母尼御前御返事、一二三三)

六、抑も參詣を企て候はゞ伊勢公の御房(清澄の住僧か)に十住心論・秘藏寶鑰・二教論等の眞言の疏を借用候へ。是の如きは眞言師蜂起之故に之を申す。又止觀の第一第二御隨身候へ。東春・輔正記などや候らん。圓智房(清澄の住僧)の御弟子に觀智房の持ちて候なる宗要集貸したび候へ。そのみならず、文の候由も人申し候ひし也。早々に返へすべきのよし申させ給へ。(清澄寺大衆中、一三七〇)

七、十住毘婆娑論を内内見るべきこと候。萬事を抛ちて尋ね出し給ひ候へ。(十住毘婆娑尋出御書、續九二)

八、筑後房、三位、帥等をばいとまあらばいそぎ來るべし。大事の法門申すべしとかたらせ給

へ。十住毘婆娑等の要文を大帖にて候と、眞言の表のせうそく(消息)の裏に渡佐房のかきて候と、總じてせくと書きつけて候ふもののかろきとりてたび候へ。(辨殿御消息、一四四三)

九、我門家は夜は眠を斷ち、晝は暇を止めて之を築ぜよ。一生空しく過して、萬歳悔ゆることなかれ。(富木殿御書、一三二〇)

十、行學の二道をはげみ候べし。行學たえなば佛法はあるべからず。我もいたし、人をも教化候へ。行學は信心よりをこるべく候。力あらば一文一句なりともかたらせ給ふべし。(諸法實相抄、九六四)

七、聖者の心境

〔解説〕屏風の如き嶺に取り圍かれて「晝は日のみず、夜は月を拜せず」と記された陰慘な環境に「木の葉うちしきたるやうなるすみか」を結び、命の糧とたのむ米も絶えがちに、いゝの芋を甘露と味ふ食しい生活に處しながらも「夜は眠を斷ち、晝は暇を止めて」法華經を讀み、大事の法門を沙汰する聖者の心境はいとも朗らかである。

建治元年秋八月、佛陀求道の辛苦になぞらへて自ら身延幽棲の有様を叙せられた有名な身延山御書（本文一）の麗はしい文字の流れはそのまま、聖者の朗らかな心の音律を傳へてゐる。弘安四年秋九月、南條氏の法華經の行者を供養する功德を讃へて、靈山往詣の果報を説き、身延即靈山の深旨を傳へた消息の一節（本文二）には、深へ切つた山中修道者の聖き心の風景が、いとも力強く描き出されてゐる。「法妙なる故に人貴し、人貴きが故に處貴し」。法華經の行者の住む處は到る處淨土である。憂鬱なるこの溪谷も聖者の悟の中に、は寂光の寶土であつた。

一、誠に身延山の栖は、ちはやふる神もめぐみを垂れ、天下りましますらん。心無きしづの男しづの女までも心を留めぬべし。哀れを催す秋の暮には草の庵に露深く、檐にすだくさゝがにの糸玉を連ぬき、紅葉いつしか色深うして、たえだえに傳ふ懸樋の水に影を移せば、名にしおふ龍田河の水上也かくやと疑はれぬ。又後には峨峨たる深山そびへて、梢に一乗の果を結び、下枝に鳴く蟬の音滋く、前には湯湯たる流水湛へて實相眞如の月浮び、無明深重の闇晴れて法性の空に雲もなし。かゝる砌なれば庵の内には、晝は終日に一乘妙典の御法を論談し、夜は竟

夜要文誦持の聲のみす。傳へ聞く釋尊の住み給けん鷲峰を我朝此砌に移し置きぬ。霧立ち嵐はげしき折折も山に入りて薪をこり、露深き草を分て深谷に下りて芹をつみ、山河の流れもはやき巖瀬に茶をすゞぎ、袂しほれて干わぶる思ひは、昔し人丸が詠じける和歌の浦にもしほ垂れつづ世を渡る海士もかくやとぞ思ひ遣る。つくくくと浮身の有様を案するに、佛の法を求めたまひしに異らず……さまざま思ひつづけて觀念の牀の上に夢を結べば、妻戀鹿の音に目をさまし我身の内に三諦即一、一心三觀の月曇り無く澄みけるを、無明深重の雲引き覆ひつつ、昔より今に至るまで生死の九界に輪廻する事此の砌にしられつつ、自らかくぞ思ひつづける。

立ちわたる身のうき雲も晴れぬべしたえぬ御法の鷲の山風

（身延山御書、一一九七）

二、此處は人倫を離れたる山中也。東西南北を去りて里もなし。かゝるいと心細き幽窟なれど教主釋尊の一大事の秘法を靈鷲山にして相傳し、日蓮が肉團の胸中に秘して隠し持てり。されば日蓮が胸の間は諸佛入定の處也。舌の上は轉法輪の所、喉は誕生の處、口中は正覺の砌なるべし。かゝる不思議なる法華經の行者の住處なれば、いかでか靈山淨土に劣るべき。法妙なる

故に人貴し。人貴きが故に所貴しと申すは是也。神力品に云く「若於林中、若於樹下、若於僧坊、乃至、而般涅槃。」云云、此の砌に望まん輩は無始の罪障、忽に消滅し、三業の惡轉して三徳を成ぜん。彼中天竺の無熱地に臨みし惱者が心中の熱氣を除愈して「充滿其願、如清凉池。」とうそぶきしも、彼此異りといへども其の意は争か替るべき。彼の月氏の靈鷲山は本朝此の身延の嶺なり。(南條兵衛七郎殿御返事、二〇六九)

三、天竺の靈山此處に來れり。唐土の天台山親りこゝに見る。我身は釋迦佛にあらず、天台大師にてなけれども、まかるまかる晝夜に法華經をよみ、朝暮に摩訶止觀を談すれば、靈山淨土にも相似たり。天台山にも異ならず。(松野殿女房御返事、一八五八)

四、我身、法華經の行者ならば、靈山の教主釋迦、寶淨世界の多寶如來、十方分身の諸佛、本化の大士、迹化の大菩薩、梵・釋・龍・神・十羅刹女も定めて此砌におはすらん。水あれば魚すむ林あれば鳥來る。蓬萊山には玉多く、摩黎山には梅檀生ず。麗水の山には金あり。今此所も此の如し。佛菩薩の住み給ふ功德聚の砌也。多くの月日を送り、讀誦し奉る所の法華經の功德は虚空にも餘りぬべし。(四條金吾殿御返事、一九八六)

五、身延山へ分入つて山中に居し、法華經を晝夜讀誦し奉り候へば、三世の諸佛・十方の諸佛菩薩も此の砌に御坐すらん。釋迦佛は靈山に居して八箇年法華經を説き給ふ。日蓮は身延山に居して九箇年の讀誦なり。傳教大師は比叡山に居して三十餘年の法華經の行者なり。然りと雖も彼の山は濁れる山なり。我此の山は天竺の靈山にも勝れ、日域の比叡山にも勝れたり。然れば吹く風もゆるぐ木草も、流るゝ水の音までも此の山には妙法の五字を唱へずといふ事なし。(波木井殿御書、二二二二)

第三章 文永の役

一、筑紫の戦況

〔解説〕 文永十一年四月八日、平左衛門尉頼綱に向ひ、「今年は一定なり」と斷言されたとほりに、その年の十月、遂に蒙古は九州筑紫に押寄せた。

忻都を都元帥とし、洪茶丘を右副元帥とし、劉復享を左副元帥とした漢蒙軍の一萬五千それに金方慶の率ゆる高麗軍の八千は九百餘艘の戦艦に分乗して、十月三日合浦を發し、

五日に對馬を襲ひ、守護代宗右馬允助國一族郎黨八十餘騎、並に全島の老若男女を屠り、十四日壹岐を侵し、又守護代平内右衛門尉景隆及びその部下の百餘騎、並に全島の老若男女を虐殺した。六十七の兩日は肥前の平戸、能古、鷹島を襲ひ、松浦黨の將士は多くこれに倒れ、島民亦虐殺の厄に遇うた。十九日には筑前今津に進み、二十日には博多に逼つた。鎮西奉行大友頼泰、道道忍、豊前々司少貳資能入道覺慧等は、大宰府を破られ、箱崎八幡を焼かれて逃げ、島津久經、菊地武房、竹崎季長等の松浦黨、兒玉黨が必死と防戦したが非常な苦戦に陥つた。然るにその夜、大暴風の爲に敵艦の大半は沈没し、その軍隊の大半は溺死し、志賀島の淺瀬に乗りあげた一艘だけを殘してあとの幾艘かは命からく合浦を指して引揚げた。本文の一から四まではこの合戦の傳聞を記されたものである。

六日の對馬の戰況は十七日に六波羅に達した。壹岐全滅の悲報は二十八日に京都に達した。十一月一日朝廷は元寇の朝議を開き、二日諸山陵に山陵使が發遣されて外難を奉告し十六社に奉幣使が遣はされて敵國降伏の祈禱が行はれる。京都は上下をあげて震撼した。幕府も一日に援兵を出し、山陰、山陽、西海の守護に元寇防禦の命令を下した。本文の五

から八までは國をあげて惶慌した當時の有様がよく傳へられてゐる。

一、去文永十一年太歲甲戌十月に蒙古國より筑紫に寄せて有りしに、對馬の者かためて有りしに、宗對馬の尉逃げければ百姓等をば男をば或は殺し、或は生取にし、女をば或は取集めて手を通して船に結び付け、或は生取にす。一人も助かる者なし。壹岐によせても又是の如し。船をしよせてありけるには、奉行入道豊前の前司は逃げて落ちぬ。松浦が党は數百人打れ、或は生取にせられしかば寄りたりける浦浦の百姓ども壹岐・對馬の如し。又今度はいかゞあらん。彼國の百千萬億の兵、日本國を引き廻らして寄せてあるならば如何に成るべきぞ。(一谷入道御書、一一八一)

二、同(文永十一年)五月十二日に鎌倉をいで、此の山に入り、同十月に大蒙古國よせて壹岐・對馬の二箇國を打取らるゝのみならず、太宰府もやぶられて少貳入道、大友等きゝにげに、其の外の兵者ども其の事ともなく大體うたれぬ。又今度よせるならばいかにも此の國よはく〜と見ゆるなり。(種種御振舞御書、一四一〇)

三、日本國にはかしこき人あるらめども、大將のはかり事つたなければかひなし。壹岐・對馬

九ヶ國のつはもの、並に男女、多く或はころされ、或はとらはれ、或は崖よりおちしもの幾千萬云ふことなし。今度よせなば先にはにるべくもあらず。京と鎌倉とは但壹岐對馬の如くなるべし。(乙御前御消息、一一二九二)

四、去る文永十一年に大蒙古よりよせて、日本國の兵を多くほろほすのみならず、八幡の寶殿すでにやかれぬ。(諫曉八幡抄、二〇三三)

五、文永十一年の十月、壹岐・對馬の者ども、一時に死人となりし事はいかに人の上とおぼすか。當時もかの打手に向ひたる人人のなげき、老いたる親、おさなき子、わかき妻、めづらしかりしすみか、うちすてて、よしなき海をまほり、雲の見ゆれば旗かと疑ひ、つり船の見ゆれば兵船かと肝心をけす。日に一二度山へのぼり、夜に三四度馬に鞍をおく。現身に修羅道を感じり。(兄弟抄、一一三五)

六、鎌倉の人人の天の樂のごとにありしが、當時つくしへ向へばごままるめて(妻子)をとこ(夫)はなるゝ時は皮をはぐが如く、顔と顔とをとり合せ、目と目を合せて、なげきしが次第にはなれて、由比の濱、稻村、腰越、酒匂、箱根坂、一日二日すぐるほどに、歩みあゆ

みとをさかるあゆみを。川も山もへだて雲もへだつればうちそうものは涙なり、ともなうものは歎きなり。いかにかなしかるらむ。かくなげかんほどに、蒙古のつわものせめきたらば、山か海か、生取か、船の内か、高麗かにて憂きめにあはん。(富木尼御前、一二八二)

七、當時日本國のたのしき人々は蒙古國の事をきゝては羊の虎の聲を聞くが如し。また筑紫へおもむきていとをしき妻をはなれ子をみぬは皮をはぎ肉をやぶるがごとくにこそ候らめ。いわうやかか國よりおしよせなば蛇の口のかへる、包丁師が俎における鯉鮒のごとくこそおもはれ候らめ。(上野殿御返事、一九六〇)

八、當世の人人の蒙古國をみざりし時のおごりは御覽ありしやうにかぎりもなかりしぞかし。去年(文永十一年)の十月よりは一人もおごる者なし。きこしめしやうに、日蓮一人計りこそ申せしが、よせてだにきたる程ならば、面をあはする人もあるべからず。但猿の犬をおそれ蛙の蛇をおそるゝが如くなるべし。(乙御前御消息、一一二九〇)

二、聖者の感慨

(1) 亡國の歎き

〔解説〕遠くは文應元年の安國論に、近くは文永十一年四月の召出に、豫言した他國侵逼の大難は遂に的中したのである。數次の諫曉にも耳を傾けず、再三の國難にも目が醒めなかつた幕府を捨て、未來に望を囑し、世界をその對告となさんと決心して入山されて、半年の内に豫言の如く大戦亂は起つた。安國論上奏を以つて聖人傳道の發端とすれば、永文の役はその結末である。聖人の感慨やいかん。文永十一年十一月の曾谷書を初めとして、翌建治元年へかけての著述や消息の中に、悲喜兩様の感慨がいろ／＼に述べられてゐる。

その悲しみの感慨とは、現在の日本が謗法の罪に依つて亡び行く有様を見ての悲歎である。更に死して後は阿鼻地獄に墮ちねばならぬを思ふての悲歎である。文永十一年十月十五日、安國論の豫言符合を誇示し、現在の亡國と未來の墮獄を歎き且つ誠められた顯立正意抄（本文四）には「設ひ日蓮、富樓那の辯を得、目連の通を現すとも、勘ふる所當らずんば誰か之を信ぜん……何に況や今年彼の國災兵の上、二箇國を奪ひ取らる。設ひ木石たりと雖も、設ひ禽獸たりと雖も、感すべく驚くべし（而も猶信ぜず）。偏に只事に非ず。天魔國に入りて醉へるが如く、狂へるが如し。歎くべし哀れむべし。恐るべし厭ふべし」

し』謗法亡國の涙を流されてゐる。

一、もうこの事すでにちかづきて候か。我國のほろびん事はあさましけれども、これだにもそら事になるならば、日本國の人人いよいよ法華經を謗じて、萬人無間地獄に墮つべし。かれだにもつよるならば、國はほろぶとも謗法はうすくなりなん。譬へば灸治をしてやまひをいやし、針治にて人をなすがごとし。當時はなげくとも後は悦びなり。（異體同心事、一〇五五）

二、抑も日蓮は日本國をたすけんとふかくおもへども、日本國の上下萬人一同に國のほろぶべきゆゑにや、用ひられざる上、度々あだをなされるれば力をよばず、山林にまじはり候ぬ。大蒙古國よりよせて候と申せば、申せし事を御用ひあらばいかになんどあはれなり。皆人の當時のゆきつしまのやうにならせ給はん事、おもひやり候へばなみだもとまらず。（上野殿御返事、一〇六三）

三、自界叛逆の難、佗方侵逼の難既に合ひ候ひ畢んぬ。之を以て思ふに『多く佗方の怨賊有つて、國內を侵掠し、人民諸の苦惱を受け、土地に所樂の處有ること無らん』と申す經文合ひぬと覺え候。當時壹岐對馬の士民の如くに成り候はんずる也。是偏に佛法の邪見なるによる。

(會谷入道殿御書、一〇六〇)

四、設ひ日蓮、富樓那の辨を得て目蓮の通を現すとも、勘ふる所當らずば、誰か之を信ぜん。去ぬる文永五年に蒙古國の牒狀我朝に渡來する所、賢人あらば之を怪しむべし。設ひ其をば信ぜずとも、去ぬる文永八年九月十二日御勘氣を蒙りし時、吐く所の強言、次の年の二月十一日に符合せしむ。情有ん者は之を信すべし。何に況や今年(文永十一年)既に彼の國災兵の上、二箇國を奪ひ取る。設ひ木石たりと雖も、設ひ禽獸たりと雖も、感すべく、驚くべきに、偏に只事にあらず。天魔の國に入つて酔へるが如く狂へるが如し。歎くべし。哀れむべし。恐るべし。厭ふべし。又立正安國論に云く『若し執心翻らず、亦曲意猶存せば、早く有爲の郷を辭して必ず無間の獄に墮せん。』等云云。今普合するを以つて未來を案するに、日本國上下萬人、阿鼻大城に墮せんこと、大地を的となすが如し。(顯立正意抄、一〇七五)

五、當時の念佛者・持齋は國をほろぼし、佗國の難をまねくものにて候、日本國の人人は一人もなく、日蓮がかたきとなり候ぬ。梵王・帝釋・日月・四天のせめをかほりて、當時の壹岐・對馬のやうになり候はんするに、いかゞせさせ給ふべき、せさせ給ふべき。……しばらくいきさせ

給ひて法華經を謗する世の中御覽あれと候へ。日本國の人人は大體いけどりにせられ候はんする也。日蓮を二度まで流し、法華經の五の卷をもてかうべを打ち候ひしは、こり候はんすらむ。(高橋殿御返事、一二七六)

(2) 廣布の悦び

〔解説〕然し亡國の悲しみであるこの文永の役は、又妙法廣布の確信を聖人に與へてゐる。蒙る古來の翌建治元年にこの趣を組織的に論證された撰時抄二卷が門徒へ示された。その内容を一言すれば、大集經の五箇の五百歳の豫言、法華經の第五の五百歳の豫言を引いて經證となし、三國佛教流傳の跡を考察して此に合せ、最後に天變地天の續出と自他反逆の大兵亂の勃興とを以つて末法萬年廣宣流布の大瑞相なりと論斷し、歡喜されてゐる。『是(蒙る古勃興)を以つて案するに大集經の白法隱沒の時に次で、法華經の大白法の日本國並に一閻浮提に廣宣流布せん事も疑ふべからざるか』(本文四)と記されてゐる。『世は亡び候とも、日本國は南無妙法蓮華經とは人ごとに唱へ候はんするにて候ぞ』(佐渡より四條金吾への消息。九一三)とは亡國の悲しみを廣布の喜びに打ちかへしての言葉である。

一、大集經の五十一に大覺世尊、月藏菩薩に語て云く「我滅後に於て五百年の中は解脱堅固、次の五百年は禪定堅固、已上一年。次の五百年は讀誦多聞堅固、次の五百年は多造塔寺堅固、已上二年。於我法中鬪諍言訟白法隱沒」の時に相當れり。法華經の第七藥王品に教主釋尊多寶佛と共に宿王華菩薩に語て云く「我滅度の後、後の五百歲の中に廣宣流布して閻浮提に於て斷絶して惡魔・魔民・諸の天龍・夜叉・鳩槃荼等に其便を得せしむること無けん」。大集經の文を以て之を案するに、前四箇度の五百年は佛の記文の如く既に符合せしめ了んぬ。第五の五百歲の一事豈に唐捐ならん。隨て當世の爲體、大日本國と大蒙古國と鬪諍合戦す。第五の五百に當相れるか。彼の大集經の文を以て此の法華經の文を推すに、後五百歲中廣宣流布於閻浮提の風詔、豈に扶桑國に非ずや。(會谷入道殿許御書、一一一〇)

二、但此本門の戒の弘まらせ給はんには必ず前代未聞の大瑞あるべし。所謂正嘉の地動、文永の長星是なるべし。抑も當世の人人何の宗宗にか本門の本尊戒壇等を弘通せる。佛滅後二千二百二十餘年に一人も候はず。日本人王三十代欽明天皇の御宇に佛法渡つて今に七百餘年、前代未聞の大法此國に流布して月氏漢土一閻浮提の内一切衆生、佛に成るべき事こそ有り難けれ、有り難けれ、……已に地涌の大菩薩上行出でさせ給ひぬ。結要の大法亦弘まらせ給ふべし。日本漢土萬國の一切衆生は金輪聖王の出現の先兆の優曇華に値へるなるべし。(教行證御書、一一二四)

三、彼の大集經の白法隱沒の時は第五の五百歲當世なる事は疑ひなし。但し彼の白法隱沒の次には法華經の肝心たる南無妙法蓮華經の大白法の、一閻浮提の内、八萬の國あり、其の國國に八萬の王あり。王王ごとに臣下竝に萬民までも、今日日本國に彌陀稱名を四衆の口に唱ふるがごとく廣宣流布せさせ給ふべきなり。問て云く。其證文如何。答て云く。法華經の第七に云く「我滅度後、後五百歲中、廣宣流布、於閻浮提、無令斷絶。」等云云。經文は大集經の白法隱沒の次の時をとかせ給ふに「廣宣流布」と云云。同第六の卷に云く「惡世末法時、能持是經者」等云云。又等五の卷に云く「於後末世、法欲滅時、」等。又第四の卷に云く「而此經者、如來現在、猶多怨嫉、況滅度後。」又第五の卷に云く「一切世間、多怨難信。」又第七の卷に第五の五百歲鬪諍堅固の時を説て云く「惡魔・魔民・諸天・龍・夜叉・鳩槃荼等得其便也。」大集經に云く「於我

法中、鬪諍言訟等云云。法華經の第五に云く「惡世中比丘」又云く「或有阿蘭若」等云云。又云く「惡鬼入其身」等云云。文の心は第五の五百歳の時、惡鬼の身に入る大僧等國中に充滿せん。其時に智人一人出現せん。後の惡鬼の入れる大僧等時の王臣萬民等を語らひて惡口罵詈杖木瓦礫流罪死罪に行はん時、釋迦・多寶十方の諸佛、地涌の大菩薩らに仰せつけ、大菩薩は梵帝・日月四天等に申しくだされ、其時天變地天盛なるべし。國主等其のいさめを用ひずば鄰國におほせつけて、彼の國の惡王惡比丘等をせめらるるならば、前代未聞の大鬪諍一閻浮提に起るべし。其時日月所照の四天下の一切衆生、或は國ををしみ、或は身ををしむ故に一切の佛菩薩にいのりをかくるこもしるしなくば、彼のにくみつる一の小僧を信じて無量の大僧等八萬の大王等、一切の萬民皆頭を地につけ、掌を合せて南無妙法蓮華經となうべし。例せば神力品の時、十方世界の一切衆生一人もなく、娑婆世界に向て大音聲をはなちて南無釋迦牟尼佛、南無釋迦牟尼佛、南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經と一同にさけびしがごとし。(撰時抄、一一九三)

四、今末法に入つて二百餘歲、大集經の「於我法中、鬪諍言訟、白法隱沒」の時にあたれり。

佛語まことならば定んで一閻浮提に鬪諍起るべき時節なり。傳へ聞く、漢土は三百六十箇國、二百六十餘州はすでに蒙古國に打ちやぶられぬ。華洛すでにやぶられて徽宗欽宗の兩帝北蕃にいけどりにせられて、韃靼にして終にかくれさせ給ひぬ。徽宗の孫高宗皇帝は長安をせめをとされて田舎の臨安行在府に落ちさせ給ひて今に數年が間京を見ず。高麗六百餘國も新羅百濟等の諸國等も皆皆大蒙古國の皇帝にせめられぬ。今の日本國の壹岐對馬並に九國のごとし。鬪諍堅固の佛語地に墮ちず。あだかも大海のしをの時をたがへざるがごとし。是をもつて案ずるに大集經の白法隱沒の時に次で、法華經の大白法の日本國並に一閻浮提に廣宣流布せん事疑うべからざるか。(撰時抄、一一〇三)

五、大謗法の根源をたゞす日蓮にあだをなせば天神もおしみ、地祇もいからせ給ひて、災天も大に起るなり。されば心うべし。一閻浮提第一の大事を申す故に最第一の瑞相此に起れり。あはれなるかなや、なげかしきかなや、日本國の人皆無間大城に墮ちんことよ。悦ばしきかなや、樂しきかなや、不肖の身として今度心田に佛種を植ゑたる。いまにして見よ。大蒙古國、數萬艘の兵船をうかべて日本國をせめば、上一人より下萬民にいたるまで、一切の佛寺、一切の神

寺をばなげすて、各々聲をつるべて『南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經』と唱へ、掌を合せて、『たすけ給へ、日蓮の御房日蓮の御房』とさげび候はんずるにや。(撰時抄、一二四〇) 六、木はしづかならんと思へども風やます。春を留めんと思へども夏となる。日本國の人人は法華經は尊とけれども日蓮房が悪ければ南無妙法蓮華經とは唱へまじとことはり給ふとも、今一度も二度も大蒙古國より押し寄せて壹岐對馬の様に男をば打ち死し、女をば押し取り、京鎌倉に打ち入りて國主竝に大臣百官等を搦め取り、牛馬の前にけたてつよく責ん時は、争か南無妙法蓮華經と唱へざるべき。(妙密上人御消息、一四三一)

(3) 本地開顯

〔解説〕更にこの文永の役は聖人の靈格本地上行を裏書して、『日蓮は閻浮提第一の聖人也』(本文二)と誇示された。この『聖人』とは外典の『兼知未萌』の意味を含み、内典の『聖人去時、七難必起』の意味を含み、法華經の行者上行再誕の意味を含む。この三つの意味は蒙古の來襲に依つて完全に聖人の一身に具備された。佐渡に於ける本地開顯は極めて暗示的であつた。身延に入つてのそれは堂々顯露の發表である。文永の役に依つて完全

にその證件が揃つたからである。鎌倉期佐渡期には『日本第一の法華經の行者』と名乗り、『日本の柱』と叫ばれたが、身延に入つては『一閻浮提第一の聖人』と言はれてゐる。これ佐渡に於て上行出現の瑞相とされた災天兵亂は國內的であるのに、身延に於ては蒙古といふ世界的戰禍をその出現の瑞相とされた爲であらう。前期に於ては現在の日本を對告とされたのに、今期は未來の世界を相手とされた爲であらう。

實に文永の蒙古來襲は聖人に取つては、安國論の結末を告げるものであると共に、自身の靈格を完全に裏書きし、妙法廣布の希望を立證した重大な事件であつた。

一、國主持者を誹謗せば位を失ひ、臣民行者を毀訾すれば身を喪ぼす、一國を擧つて用ひされば定て自反佗逼出來せしむべき也。又上品の行者は大の七難、中品の行者は二十九難の内、下品の行者は無量の難の隨一なり。又大の七難に於て七人有り、第一は日月の難なり。第一の内、又五の大難有り。所謂日月失度、時節反逆、或は赤日出で、或は黒日出で、二三四五の日出づ。或は日蝕して光無く、或は日輪一重二三四五重輪現せん。又經に云く『二の月並び出ん』と。今此の國土に有らざるは二の日、二の月等の大難なり。余の難は大體之れ有り。今此の龜鏡を

以て日本國を浮べ見るに、必ず法華經の大行者有んか。(曾谷入道殿許御書、一一一三)

二、聖人と申すは委細に三世を知るを聖人と云ふ。……教主釋尊は既に近くは去後三月の涅槃之を知り、遠くは後五百歳廣宣流布疑ひ無き者か。若爾らば近きを以て遠きを推し、現を以て當を知る。如是相乃至本末究竟等是也。後五百歳には誰人を以て法華經の行者と之を知るべき予は未だ我が智慧を信ぜず。然りと雖も、自佗の反逆侵逼、之を以て我が智を信ず。敢て佗人の爲に非ず。又我が弟子等之を存知せよ。日蓮は是法華經の行者也。不輕の跡を紹繼するの故に。輕毀する人は頭七分に破れ、信する者は福を安明に積まん。問て云く、何ぞ汝を毀る人頭破七分無きや。答て云く、古昔の聖人は佛を除て已外之を毀る人頭破但一人二人也。今日蓮を毀皆する事は一人二人に限るべからず。日本一國一同に同く破る也。所謂正嘉の大地震、文永の長星は誰が故ぞ。日蓮は一閻浮提第一の聖人也。上一人より下萬人に至るまで之を輕毀して刀杖を加へ、流罪に處す。故に梵・釋と日月・四天と隣國に仰付て之を逼責する也。大集經に云く。仁王經に云く。涅槃經に云く。法華經に云く。設ひ萬祈を作すも日蓮を用ゐずば、必ず此國今の壹岐・對馬の如くならん。我弟子仰て之を見よ。此偏に日蓮が尊貴なるに非ず、法華

經の御力の殊勝なるに依る也。身を擧れば慢すと想ひ、身を下げば經を蔑る。松高ければ藤長く、源深ければ流遠し。幸ひなる哉、樂しひ哉、穢土に於て喜樂を受るは但日蓮一人のみ。

(聖人知三世事、一三三六)

三、日蓮は閻浮第一の法華經の行者なり。此をそしり、此をあだむ人を結構せん人は閻浮第一の大難にあうべし。これは日本國をふりゆるがす正嘉の大地震、一天を罰する文永の大彗星等なり。此等を見よ。佛滅後の後、佛法を行する者にあだをなすといへども今のごとくの大難は一度もなきなり。南無妙法蓮華經と一切衆生にすゝめたる人一人もなし。此徳はたれか一天に眼を合せ、四海に肩をならぶべきや。(撰時抄、一一〇六)

四、今は謗法を用ゐたるだに、不思議なるに、まれまれ諫曉する人をかへりてあだをなす。一日二日、一月二月、一年二年ならず、數年に及ぶ。彼の不輕菩薩の杖木の難に値ひしにもすぐれ、覺徳比丘の殺害に及びしにも越えたり。而る間、梵・釋の二王、日月・四天・衆星・地神等やうやうにいかり。度々いさめらるれども、いよいよあだをなす故に、天の御計ひととして隣國の聖人にをほせつけられて此をいましめ、大鬼神を國に入れて人の心をたばらかし自界叛逆せし

む。吉凶につけ、瑞大なれば難多かるべきことわりにて、佛滅後二千二百三十餘年が間、いまだいざる大長星、いまだふらざる大地震出来せり。漢土日本に智慧すぐれ、才能いみじき聖人は度々ありしかども、いまだ日蓮ほど法華經の方人して國土に強敵多くまうけたる者なきなり。まづ眼前の事を以つて日蓮は閻浮提第一の者としるべし。(撰時抄、一二三四)

五、今こそ佛の記し置き給ひし後五百歳、末法の初、沉滅度後の時に當て候へば、佛佛語むなしからずば一閻浮提の内に定めて聖人出現して候らん。聖人の出づるしるしには一閻浮提第一の合戦をこるべしと説れて候に、すでに合戦も起りて候に、すでに聖人や一閻浮提の内にいでさせ給ひて候らん。麒麟出しかば孔子を聖人としる。鯉社鳴て聖人出で給ふ事疑ひなし。佛には梅檀の木生ひて聖人としる。老子は二五の文を踏んで聖人としる。末代の法華經の聖人とは何を以てかするべき。經に云く『能説此經』能持此經』の人則 如來の使なり。八卷・一卷一品、一偈の人乃至題目を唱ふる人如來の使なり。始中終すてずして大難をとす人、如來の使なり。日蓮が心は全く如來の使にはあらず、凡夫なる故也。但し三類の大怨敵にあだまれて二度の流難に値へば如來の御使に似たり。心は三毒ふかく一身凡夫にて候へども口に南無妙法

蓮華經と申せば如來の使に似たり。過去を尋ねれば不輕菩薩に似たり。現在をとぶらうに加刀杖瓦石にたがう事なし。未來は當詣道場疑ひなからんか。(四條金吾殿御返事、一七九二)

第四章 故郷のこと

一、道善房の死

〔解説〕 建治二年三月十六日、清澄の舊師道善房が寂された。その悲報を受けた聖人は「火にも入り、水にも沈み、はしりたちてもゆいて、御墓をもたゝいて」(本文一)と歎かれたが、遁世と人から見らるゝ身のいかんともなしがたく、萬斛の涙を硯の水となして、七月二十一日、報恩抄二巻を述作し、二十六日、弟子日向を遣して舊師の墓前にさゝげられた。

報恩抄の内容を一言すれば、自分の發心求道は父母師匠國主への報恩にあつたと説き起し、眞實に報恩せんが爲に、父母師匠等に隨はずして道を求め、遂に諸宗は悉く佛の眞意を失へり、悟の鍵はたゞ獨り法華經にありと發得し、父母師匠等を救ふ爲にいかなる迫害を忍んでもこれを説き出すべしと開宗の決意を述べ、一轉して三國佛敎流傳の跡をたどつ

て諸宗の正邪を判じ、殊に台東兩密の謗法を破斥して現前の國難はこれに起因すと明し、自身の忍難弘通の一生を回顧してその功德を父母師匠等に回向し、更に再轉して、妙法五字の功德を述べ、三大祕法の廣布を説き、この功德は偏に道善房にあつまるべしと結示されてゐる。

報恩——それは聖人の一生を貫く思想であり生活であつた。出家の動機も、求道の出發點も父母師匠への報恩であつた。清澄に開宗された理由も、小松原に要撃された原因も父母師匠への報恩がもとである。伊東の漁夫彌三郎夫妻の俠氣にも、佐渡の老武士阿佛房夫妻の誠心にも思ひ出づるは亡き父母の面影である。龍口の頸の座には『この功德を父母に回向せん』と念願されてゐる。又三度の諫曉も、四箇の格言も國士の恩を報ぜんが爲であり、三寶の恩に酬いんが爲である。聖人の生涯のどの事件も父母師匠國士三寶への報恩に根ざしてゐないものはない。舊師の死に因縁して述べられた報恩抄はその總括的敘述である。と見るべきであらう。

一、道善御房の御死去の由、去る月(建治二年三月)粗承り候。自身早々と參上し、此御

房(日向)をもやがてつかはすべきにて候ひしが、自身は内心に存ぜすといへども、人目には通世のやうに見えて候へば、なにとなく此の山を出でず候。此御房は、又内々人の申し候しは宗論やあらんすらんと申せし故に、十方に分つて經論等を尋ねし故に國國の寺寺へ人をあまたつかはして候に、此の御房は駿河の國へつかはして、當時こそ來て候へ。又此の文(報恩抄)は随分大事の大事どもをかきて候ぞ。詮なからん人人にきかせなばあしかりぬべく候。又設ひさなくとも、あまたになり候はどほかさまにもきこえ候ひなば、御ため、又此のため、安穩ならず候はんか。御前(淨顯房)と義城房と二人、此の御房を讀手として嵩が森の頂にて二三遍又故道善御房の御墓にて一遍よませさせ給ひては、此御房にあづけさせ給ひてつねに御聽聞候へ。(報恩抄送狀、一五一二)

二、建治の比、故道善房聖人のために二札かきつかはし率り候を、山高き森にてよませ給ひて候よし、悦び入つて候。たとへば根ふかきときんば枝葉かれず、源に水あれば流かはかず。火はたきど欠くれればたえぬ。草木は大地なくして生長することあるべからず。日蓮法華經の行者となつて、善惡につけて日蓮房・日蓮房とうたはるゝ此の御恩、さながら故師匠道善房の故

にあらずや、日蓮は草木の如く、師匠は大地の如し。彼地涌の菩薩の上首四人にてまします。『一名上行 乃至四名安立行菩薩』云云。末法には上行 出世し給はゞ、安立行菩薩も出現せさせ給ふべきか。されば稲は華果成就すれども、必ず米の精大地におさまる。故に再苗おひ出て二度華果成就するなり、日蓮が法華經を弘むる功德は必ず道善房の身に歸すべし。あらたうと、あらたうと。(華果成就御書、一七二四)

三、故道善房はいたう弟子なれば日蓮をばにくしとはおぼせざりけるらめども、きはめて臆病なりし上、清澄をはなれじと執せし人なり。地頭景信がおそろしといふ。提婆・瞿伽利をとりぬ圓智・實城が上と下とに居ておどせしを、あながちにおそれて、いとをしと思ふ年頃の弟子等をだにも、すてられし人なれば、後生はいかんがと疑ふ。但一つの冥加には景信と圓智・實城とがさきにゆきしこそ、一つのたすかりとは思へども、彼等は法華經の十羅刹のせめをかりてはやく失せぬ。後に少し信ぜられてありしは、いさかひの後のちぎりなり。晝のともしびなにかせん。其上、いかなる事あれども子・弟子などいふ者は不便なる者ぞかし。力なき人にもあらざりしが、佐渡の國までゆきしに、一度もとぶらはれざりし事は信じたるにはあら

ぬぞかし。それにつけてもあさましければ、彼人の死去ときくには、火にも入り、水にも沈み、はしりたちてもゆひて、御墓をもたゝいて、經をも一卷讀誦せんとこそおもへども、賢人のならひ、心には遁世もおもはねども人は遁世とこそおもふらん、故もなく、はしり出づるならば末もとをらずと人おもふべし。さればいかにおもふとも、まいるべきにあらず。(報恩抄、一五〇〇)

四、されば花は根にかへり。眞味は土にこごまる。此功德は故道善房の聖靈の御身にあつまるべし。南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經。(報恩抄、一五一〇)

二、小湊の追憶

〔解説〕 文永十二年の春二月、安房東條の領家の尼御前からはるく一袋の海苔が贈られた。はからずも故郷小湊の磯の香は身延の山中にかほつたのである。その一袋の海苔に向つて聖人は幼き昔を思ひ、亡き父母を戀ふて恩愛の涙を流された。山住みの聖者が故郷の海苔にそぐ追憶の涙、之れは正に一箇の詩でなければならぬ。

身延山頂の思親閣——それは聖人が時々六十町の峻坂をよぢ、遙かに故郷を瞻眺して追

憶の涙を垂れた跡だと傳へてゐる。本文二の『吹く風、立つ雲までも東のかたと申せば庵をいでて身にふれ、庭に立ちて見るなり』といふ故郷の知人、光日房への消息の一節はこの事實を語つてゐるやうに思ふ。

一、海苔一ふくろ送り給ひ畢んぬ。又大尼御前よりあまのり長こまり入て候。……峯に上つてわかめや生ひたると見候へば、さにてはなくてはなくて蕨のみ並び立ちたり。谷に下つてあまのりやをひたると尋ねればあやまりてや見るらん、芹のみ茂りふしたり。古郷の事、はるかに思ひわすれて候つるに、今此のあまのりを見候てよしなき心おもひいでて憂くつらし。かたうみ、いちかは小湊の磯のほとりにて昔見しあまのりなり。色・形・あぢわひもかはらず、など我父母かはらせ給ひけんと、方違へなる恨めしさ、なみだおさへがたし。(新尼御前御返事、一〇八)

二、本國にいたりて今一度父母の墓をもみんなとおもへども、錦をきて故郷へはかへれといふ事は内外のおきてなり。させる面目もなくして本國へいたりなば不孝の者にてやあらんすらん。これほどのかたかりし事だにもやぶれて鎌倉へかへり入る身なれば(佐渡流罪赦免をいふ)又

錦をきるへんもやあらんすらん。其時、父母の墓をも見よかしとふかくおもふゆゑに、いまに本國へはいたらねども、さすがこひしくて、吹く風、立つ雲までも東のかたと申せば庵をいで、身にふれ、庭に立ちて見るなり。(光日房御書、一四一八)

三、父母は今初めて事あらたに申すべきには候はねども、母の御恩の事、殊に心肝に染みて貴くおぼへ候。飛鳥の子をやしなひ、地を走る獸の子にせめられ候事、目もあてられず、魂もきえぬべくおぼへ候。其につきて母の御恩忘れがたし。……日蓮が母存生しておはせしに仰せ候ひし事をもあまりに背きまいらせて候ひしかば、今おくれまいらせて候があながちにくやしく覺えて候へば、一代聖教を檢べて母の孝養を仕らんと存じ候。(刑部左衛門尉女房御返事、一九八八)

四、すでに此の深山にこもりて候が、彼の李如暹に似て候なり。但し本郷にも、流されし處にも妻子なければ歎く事よもあらじ。唯父母の墓となれし人人のいかゞなるらんと、おぼつかなしとも申す計りなし。(妙法尼御返事、一七八二)

第五章 弘安の役

〔解説〕 建治元年四月十五日、元の特使杜世忠・何文著・撒都魯丁等は高麗の徐贊を通譯として國書を奉じて長門國室津に來た。特使は鎌倉に送られ、九月七日悉く龍口に首を刎ねられた。弘安二年、元將范文虎の書を帶して周福・樂忠は對馬に來た。六月二十五日又此を博多に斬つた。

この處置に怒つて元は弘安三年、征日本行省を置き、徹底的に日本を攻略すべき計畫を立てた。弘安四年五月三日忻都・港茶丘、及び高麗の金方慶等の率ゆる東路軍四萬は軍船九百艘に分乘して合浦を發し、二十一日壹岐を犯し、六月五日志賀島・能古島に船を寄せて筑前の海岸を攻撃した。我軍よく戦つて敵を惱まし、石壘堅くして容易に上陸ができな

い。且つ敵軍に惡疫が流行して三千の兵はこれに倒れ、意氣沮喪した。軍船三千五百艘に軍兵十餘萬を乗せて五月江南を發した范文虎・夏貴等の率ゆる江南軍は豫定より後れて六月の中旬にやつと到着した。我軍よく防ぎ、敵軍は根據地を鷹島に移

して對峙すること約二ヶ月、七月三十日の夜から閏七月一日の朝に至るまでの大颶風の爲に多くの戰艦覆滅し、軍兵の溺死するもの數を知らず、戰艦の殘餘は急遽合浦に引き揚げた。鷹島に漂着した殘徒は我軍の爲に殺され、その中三人だけ殘して還らしめた。かくて元は再び日本を攻畧せんとする希望を抛つたのである。

一、蒙古の人の頸を刎ねられ候事承り候。日本國の敵に候念佛・眞言・禪・律等の法師は切られずして科なき蒙古の使の頸を刎ねられ候ひけるこそ不便に候へ。(蒙古使御書、一三二一八)

二、世のおさまれるには賢人見えす、代の亂れたるにこそ聖人賢人は顯れ候へ。あはれ平の左衛門殿さがみ殿、日蓮をだに用ゐられて候。しかば、すぎにし蒙古國の朝使の頸はよも切せまいらせ候はじ。くやしくおはすならん。(兵衛志殿御返事、一六三八)

三、小蒙古の人、大日本國に寄せ來るの事、我門弟並に檀那等の中に若し他人に向ひ將又自ら言語に及ぶべからず。若し此の旨に違背せば門弟を離つべき等の由、存知する所なり。此の旨を以つて人人に示すべく候。弘安四年六月十六日。(小蒙古御書、二〇五五)

四、今の日本國の四十五億八萬九千六百五十九人は皆恒河第一の罪人也。然れば則ち提婆が三

逆罪は輕毛の如く、日本國の擧ぐる所の人人の重罪は猶大石の如し。定めて梵釋日本國を捨て、同生同名も國中の人を離れ、天照大神八幡大菩薩も争でか此國を守護せん。去ぬる治承等の八十一二三四五代の五人の大王、頼朝義時と此國を御諍ひ有て天子と民との合戦也。猶鷹駿と金鳥との勝負の如くなれば天子の頼朝等に勝つこと必定也必定也。然りと雖五人の大王負け畢んぬ。兎師子王に勝ちし也。負るのみに非ず、剩へ或は蒼海に沈み、或は島島に放たる矣。誹謗法華未だ年歳を積まざる時猶以て是の如し。今度は彼に似るべからず。彼は但國中の災ひ計り也。其故粗之を見るに、蒙古の牒狀の已前に去ぬる正嘉文永等の大地震大彗星の告に依て再三之を奏すと雖も國主敢て信用無し。然るに日蓮が勘文粗佛意に叶ふかの故に、此の合戦既に興盛也。此國の人人今生には一同脩羅道に墮し、後生には皆阿鼻大城に入らんこと疑ひなきもの也。爰に貴邊と日蓮とは師檀の一分也。然りも雖も有漏の依身は國主に隨ふ故に、此の難に値んと欲するか。感涙押へ難し。何つの代にか對面を遂げん乎。唯一心に靈山淨土を期せらるべきか。設ひ身は此難に値ふとも心は佛心に同じ。今生は脩羅道に交り、後生は必佛國に居せん。恐恐謹言。弘安四年閏七月一日。(會谷入道殿御報、二〇六〇)

五、此の弘安四年五月以前には日本の上下萬人一人も蒙古の責めにあふべしともおぼさざりしを日本國に只日蓮一人計りかゝる事此の國に出來すべしとし。其の時日本國の四十五億八萬九千六百五十八人の一切衆生一人もなく佗國に責められさせ給ひて、其の大苦は譬へばほうろくと申す釜に水を入れてざつこと申す小魚をあまた入れて枯れたるしば木をたかむが如くなるべしと申せば、あらおそろし、いまいまし、打ちはれ、所を追へ、流せ、殺せ、信ぜん人人をば田はたをとれ、財を奪へ、所領をめせと申せしかども、此の五月よりは天蒙古の責めに値ひてあきれ迷ふ程に、さもやと思ふ人人もあるやらん。にがにがしうして、せめたくはなれとも有る事なればあたりたりあたりたり、日蓮が申せしことはあたりたり。ばけ物のもの申す様にこそ候めれ。去ぬる承久の合戦に隱岐の法皇の御前にして京の二位殿など申せし何も知らぬ女房等の集りて王を勧め奉り戦を起して義時に責められあはて給ひしが如し。今御覽ぜよ法華經誹謗の科と云ひ、日蓮をいやしみし罰と申し、經と佛と僧との三寶誹謗の大科にて、現生には此國に脩羅道を移し、後生には無間地獄へ行き給ふべし。此又偏に弘法・慈覺・智證等の三大師の法華誹謗の科と、達磨・善導・律僧等の一乘誹謗の科と、此等の人人を結構せさせ給

ふ國主の科と、國を思ひ生處を忍びて兼て勘へ告げ示すを用ひず還て怨をなす大科。先例を思へば吳王夫差の伍子胥が諫を用ひず、越王勾踐にほろぼされ、殷の紂王が比干が言をあなずりて周の武王に責められしが如し。(光日上人御返事、二〇六三)

六、去ぬる後の七月御狀の内に云く『鎮西には大風吹き候て浦々島々に破損の船充滿の間、乃至京都には思圓上人。』又云く『理豈に然らんや』等云云。此事別して此一門の大事也。總じて日本國の凶事也。仍て病を忍んで一端是を申し候はん。是偏に日蓮を失はんとして無からう事を造り出ださんと兼て知る。……今亦彼の(天台眞言)僧侶の御弟子達、御祈禱承はられて候げに候あひだ、いつもの事なれば秋風に纒の水に敵船賊船などの破損仕りて候を、『大將軍生取たり。』などと申し、『祈り成就の由。』を申し候げに候也。又蒙古の大王の頸の参りて候かと問ひ給ふべし。其外はいかに申し候とも御返事あるべからず。御存知のためにあらあら申し候也。乃至此一門の人人にも相觸れ給ふべし。(富城入道殿御返事、二〇七二)

入 滅 篇

第一章 示 病

一、建治三年の示病

〔解説〕 聖人の肉體はその意志と同じやうに強健であつた。病についての消息は殆んど見當らない。然し三度の國諫に心をつからし、四度の法難に身をいたため、殊に佐渡の氷雪から引續いての身延の瘴癘は老いた聖者の肉體を蝕んだに相違ない。建治三年正月から六月まで病に犯された消息が阿佛房へ送られてゐる(本文一)。更に同年十二月三十日から翌弘安元年六月四日まで激しい下痢に悩まれ、醫藥に堪能な四條金吾の投藥に依つて一時平癒に向つたことは、六月廿六日附の四條金吾への消息(本文二)、池上の兵衛志への消息(本文三)に示されてゐる。然し根本的に治つたのではない。弘安元年の夏から秋にかけての長雨(本書、山の雨参照)は再び全快しきらない聖人の肉體を侵した。金吾の投藥に依て又

一時は快方に向つたが（本文四・五）、その年の冬の稀有の大雪（本書、山の雪參照）にさらでだに衰弱した聖人をいやが上にも苦しめた。そのために、翌弘安二年の春夏は『風おこりて』（本文六）心身共に『きら／＼（はつきり）しからず』（本文七）と言はれてゐる。この『風』とは風邪を言ふのであらうか。然し弘安四年までは免に角無事に過された。

一、大覺世尊説いて云く『生老病死、生住異滅。』等云云。既に生を受けたり。齡六旬に及べり。老も又疑無し。只残る所は病死の二句なるのみ。然るに正月より今月六月一日に至り、連連此の病息むこと無し。死ぬる事も疑ひ無き者か『生滅滅已、寂滅爲樂。』云云。今毒身を棄て、後に金身を受くれば豈に歎くべけん乎。（阿佛房御返事、一五九一）

二、日蓮下痢、去年（建治三年）十二月三十日事起り、今年（弘安元年）六月三日四日、日々度をまし、月々に倍増す。定業かと存ずる處に貴邊（四條金吾）の良藥を服してより已來、日々月々に減じて、今百分の一となれり。しらす教主釋尊の入りかはりまいらせて日蓮をたすけ給ふか。地涌の菩薩の妙法蓮華經の良藥をさづけ給へるかと疑ひ候なり。（中務左衛門尉御返事、一七三九）

三、みそをけ一つ給ひ畢んぬ。はらのけ（下痢）は左衛門どの（四條金吾）の御藥になをりて候。又この味噌をなめていよいよこゝちなをり候ぬ。（兵衛志殿御返事、一七三七）

四、飲食と衣藥とに過ぎたる人の寶や候ふべき。而るに日蓮は佗人にことなる上、山林の栖、就中、今年（弘安元年）は疫癘飢饉に春夏は過越し、秋冬は又前にも過ぎたり。又身に當りて所勞大事になりて候つるを、かた／＼の御藥と申し、小袖、彼のしな／＼の御治法にやう／＼驗し候て、今所勞平愈し、本よりいさぎよくなりて候。彌勒菩薩の瑜伽論、龍樹菩薩の大論を見候へば、定業の者は藥變じて毒となる。法華經は毒變じて藥となると見えて候。日蓮不肖の身に法華經を弘めんとし候へば天魔競ひて食をうばはんとするかと思ひて歎かず候ひつるに、今度の命たすかり候は偏に釋迦佛の貴邊（四條金吾）の身に入り替らせ給ひて御たすけ候か。

（四條金吾殿御返事、一八一七）

五、去年（建治三年）の十二月の三十日よりはらのけの候しが春夏やむことなし。秋すぎて十月のころ、大事になりて候しが、すこし平愈つかまつりて候へどもやゝもすればおこり候。（兵衛志殿御返事、一八二三）

六、此程（弘安二年五月二日）風おこりて身苦しく候。（新池殿御返事、一八五〇）

七、身の所勞いまだきら／＼しからず候。弘安二年五月十七日。（四菩薩造立抄、一八五八）

二、弘安四年の示病

〔解説〕弘安四年の正月から病は重々しく聖人を襲うて『たとひ十に一、今年はずぎ候とも一二をばいかでかすぎ候べき。』（本文一）と死期の迫れることを告げられた。その年の冬は又稀有の大雪で、寒氣は病み衰へた聖者の肉體にひし／＼と迫つて行く。『身の冷ゆること石の如し。胸のつめたきこと氷の如し。』（本文二）とかこち、上野殿から贈られた酒を沸して僅に寒を防がれた。病める聖者にとつては身延の冬營は堪へ難きものであつたらうと思はれる。

一、此の法門申し候事すでに二十九年なり。日日の論議、月月の難、兩度の流罪に身つかれ心いたみ候し故にや、此の七八年が間、年年に衰病をこり候つれどもなのために候つるが、今年（弘安四年）は正月より其の氣分出來して既に一期をはりになりぬべし。其の上齡既に六十にみちぬ、たとひ十に一今年はずぎ候とも一二をばいかでかすぎ候べき。（八幡宮造營事、

續七八）

二、病と申し、齡と申し、年年に身よはく、心おぼれ候ひつるに、今年（弘安四年）は春よりこの病おこりて秋すぎ冬に至るまで、日々に衰へ夜々にまさり候ひつるが、この十餘日はすでに食も殆どつまりて候上、大雪は重り、寒はせめ候。身の冷ゆる事石の如し、胸のつめたきこと氷の如し。（上野殿母尼御前御返事、二〇八二）

三、度々の貴札を賜ふと雖も、老病たるの上、又不食氣に候間、未だ返報を奉らず候。（富城入道殿御返事、二〇七二）

第二章 出山

〔解説〕弘安五年の晩秋、主上上皇の御召でも出ないと覺悟された身延の山を聖人は遂に出られた。『日進ひとつ志あり、一七日にして返る様に安房の國にやりて舊里を見せばや』（本文一）と言ひ、『常陸の湯へ』（本文二）と言ふ。歸省と入湯、それが出山の理由であらうか。身延の寒さは病める聖人にとつて堪へがたいものであらう。冬の間、温泉に浸つてそ

の肉體を休養させること、戀しき故郷の風物にその心を慰めることはなすべきことをなし終へた聖人に取つて人間らしい一つの希望であつたかも知れぬ。

九月八日、波木井氏から贈られた栗鹿毛の馬に跨り、その公達や多くの門徒に守られて九箇年も住みなれた身延の澤を立つて、晩秋の朗らかな空の下、あざやかな富士を右手に眺めつゝ、入山の折とは反對に病める聖人は甲州路を下つて行く。その夜は下山に泊り、九日は鵜澤、十日は會根、十一日は黒駒、十二日は三坂峠を越えて河口湖の畔、十三日は吳地、十四日は足柄山下の竹の下、十五日は相州關本、十六日は平塚、十七日は瀬谷、かく泊りを重ねて十八日の午頃、武州池上の右衛門大夫宗仲の館へ着いた。その翌日、聖人は身延の波木井氏へ池上安着の報知（本文二）を送られた。さうして旅に死んでも墓は身延に建てたいこと、馬がいたはしいから身延へ歸るまでずつと舍人を借りたいことがいともこま／＼と述べられてゐる。

一、日蓮ひとつ志あり。一七日にして返る様に安房國にやりて郷里を見せばやと思ひて、時に六十一と申す、弘安五年壬午九月八日、身延山を立ちて武藏の國千束の郷池上へ著きぬ。

〔波木井殿御書、二二二一三〕

二、畏申し候みちのほどべち事候はで、いけがみまでつきて候。みちの間山に申し河と申しそこばく大事にて候けるを、きうだち（公達）にす護せられまいらせ候て、難もなくこれまでつきて候事、おそれ入り候ながら悦び存じ候。

さてはやがてかへりまいり候はんずる道にて候へども、所らうの身にて候へば、不定なる事も候はんずらん。さりながらも日本國にそこばくもてあつかうて候身を、九年まで御きえ候ぬる御心ざし、申すばかりなく候へば、いづくにて死に候とも墓をばみのぶさわにせさせ候べく候。

又くりかけの御馬は、あまりをもしろくをばへ候程にいつまでもうしなふまじく候。常陸の湯へひかせ候はんと思ひ候が、もし人にもぞとられ候はん。又そのほかいたはしくをばへば、湯よりかへり候はんほど、上總のもばら殿のもとにあづけおきたてまつるべく候に、しらぬとねりをつけて候ては、をぼつかなくをばへ候。まかりかへり候はんまで、此とねりをつけをき候はんとぞんじ候。そのやうを御ぞんじのために申し候。（波木井殿御報、二二一〇四）

第三章 入 滅

〔解説〕池上の館へ入られた聖人は最早、故郷の安房へも、常陸の温泉へも往ける身ではなかつた。(身延山より良に當る武藏の國、池上右衛門大夫宗仲が家にして死すべく候か。)(本文一)さういつて渺茫たる武藏野の一角、洋々たる多摩川の畔を圓滿常寂の涅槃を示す場所を定められた。

鎌倉からも、下總からも、駿河からも、甲斐からも、安房からも門徒の人々は馳せ集つてくる。十月八日に六老僧を定め、滅後の弘通についての遺誡があつた。

本文の二は建治元年八月に日妙尼に與へた御書の一節であるが、滅後の弘布に就いての自信であつて、必ずや死に際して言はるべき言葉であつたらうと推斷する。

本文の三は弘安五年十月七日、即死に前つこと七日にして波木井氏へ送つた御書の末節である。この御書は古來眞偽未決とされてゐるが、その内容は幾度か他の御書に漏らされてゐる。本文の四以下の三文はその内容は勿論、その文辭まで波木井殿御書の末節と一

致してゐる。皆死後の世界についての聖人の信仰が述べられてゐる。これ又必ずや死に際して門徒へ遺された言葉でなければならぬ。

十日には遺物の分配があり、かくして十三日の辰の時、御自筆の曼荼羅と隨身の釋迦佛の御前、長老日昭上人の打ち鳴らす臨滅度時の鐘と一會の大衆の誦經の聲に圍繞されて六十一歳を一期として圓滿寂靜の涅槃の相を示された。この時大地にはかに震ひ、満山の櫻が一時に返り咲きしたと傳へてゐる。

一、釋迦佛は天竺の靈山に居して八箇年、法華經を説かせ給ひ、御入滅は靈山より良に當れる東天竺、俱尸那城、跋提河の純陀が家に居して入滅なりしかども、八箇年法華經を説かせ給ふ山なればとて、御墓をば靈山に建てさせ給ひき。されば日蓮もかくの如く、身延山より良に當て武藏の國池上右衛門の大夫宗長が家にして死すべく候か。縦ひいづくにて死に候とも、九箇年の間、心安く法華經を讀誦し奉り候山なれば、墓をば身延山に立てさせ給へ。未來際までも心は身延山に住むべく候。(波木井殿御書、一一二二三)

二、身輕法重死身弘法と宣べて候へば身は輕ければ人は打はり惡むとも法は重ければ必ず弘ま

るべし。法華經弘まるならば死屍還て重くなるべし。屍重くなるならば此屍は利生あるべし。利生あるならば今の八幡大菩薩といははるゝやうにいはいはうべし。其時は日蓮を供養せる男女は武内・若宮などのやうにあがめらるべしとおぼしめせ。(乙御前御消息、一二九四)

三、日蓮は日本第一の法華經の行者也。日蓮が弟子檀那等の中に、日蓮より後に來り給ひ候はば梵天・帝釋・四大天王・閻魔法皇の御前にても、『日本第一の法華經の行者、日蓮房が弟子檀那なり』と名乗りて通り給へし。此法華經は三途の河にては船となり、死出の山にては大白牛車となり、冥途にては燈となり、靈山へ參る橋也。靈山へましまして良の廊にて尋ねさせ給へ、必ず待ち奉るべく候。但し各々の信心に依るべく候。信心だも弱くば、いかに日蓮が弟子檀那と名乗らせ給ふともよも御用ゐるは候はじ。心に二つましまして信心だに弱く候はば、峯の石の谷へころび、空の雨の大地へ落つると思食せ。大阿鼻地獄疑ひあるべからず。其時日蓮を恨みさせ給ふな。返へす返へすも各々の信心に依るべく候。大通結縁の者は地獄に墮ちて三千塵點劫を経候き。久遠下種の輩は地獄に墮ちて五百塵點劫を経たる事大惡知識にあふて法華經をおろそかに信ぜし故也。返へす返へすも能信心候て、事故なく靈山へましまして日蓮を尋

ねさせ給へ。其時委しく申すべく候。南無妙法蓮華經。弘安五年壬十月七日 日蓮花押。(波木井殿御書、二二一四)

四、法華經をすて、念佛者とならせ給はんは峰の石の谷へころび、空の雨の地におつるとおぼせ。大阿鼻地獄疑なし。大通結縁の者の三千塵點劫を、久遠下種の者の五百塵點劫を経し事大惡知識にあつて法華經を捨て、念佛等の權教にうつりし故也……日蓮は日本第一の法華經の行者也。もしさきに立たせ給はじ、梵天・帝釋・四大天王・閻魔法皇等にも申させ給ふべし。

『日本第一の法華經の行者。日蓮房の弟子也。』とならせ給へ。よもはうしん(芳心)なきこととは候はじ。但し、一度は念佛、一度は法華經となへつ、二心ましまして、人の聞くにはばかりなんどだにも候はば、よも日蓮が弟子と申すとも、御用ゐる候はじ。後にうらみさせ給ふな。(南條兵衛七郎殿御書、五二二三)

五、日蓮を杖はしらともたのみ給ふべし。けはしき山、あしき道、杖をつきぬればたをれず、殊に手をひかれぬればまるぶことなし。南無妙法蓮華經は死出の山にては杖はしらとなし給へ。釋迦佛、多寶佛、上行等の四菩薩は手を取り給ふべし、日蓮さきに立ち候はじ御迎ひにまい

り候ふこともやあらんずらん。又さきに行かせ給はゞ日蓮必ず閻魔法王にも委しく申すべく候
此の事少しもそら事あるべからず。日蓮法華經の文の如くならば通塞の案内者なり。只一心に
信心おはして靈山を期し給へ。錢と云ふものは用にしたりがいて變するなり。法華經も亦復是の
如し。闇には燈となり。渡りには舟となり。或は水ともなり。或は火ともなり給ふなり。(彌源
太殿御返事、一〇三三)

六、ただいまに靈山にまいらせ給ひなば、日いで、十方をみるがごとくうれしく、『とく死ぬる
ものかなと』うちよろこび給ひ候はんずらん。中有の道にいかなる事もいできたり候はば、日
蓮が弟子也とならせ給へ。わすかの日本國なれども、さがみ殿のうちのものと申すをば、さ
うなくおそるゝ事候。日蓮は日本第一のふたうの法師。たゞし法華經を信じ候事は一閻浮提第
一の聖人也。其名は十方の淨土にきこへぬ。定めて天地もしりぬらん。日蓮が弟子とならせ
給はゞ、いかなる惡鬼なりとも、よもしらぬよしは申さじとおぼすべし。(妙心尼御返事、一
七六六)



◆傳正人聖蓮日◆

昭昭五年十一月十五日印刷
昭和五年十一月二十日發行

著 作 者

鈴 木 一 成

發 行 者

加 藤 復 雄

東京市外池上町五六五

大 林 閣

電話池上一七三
振替東京五七九四六


印 刷 所

市外池上町五六五

大林閣印刷部

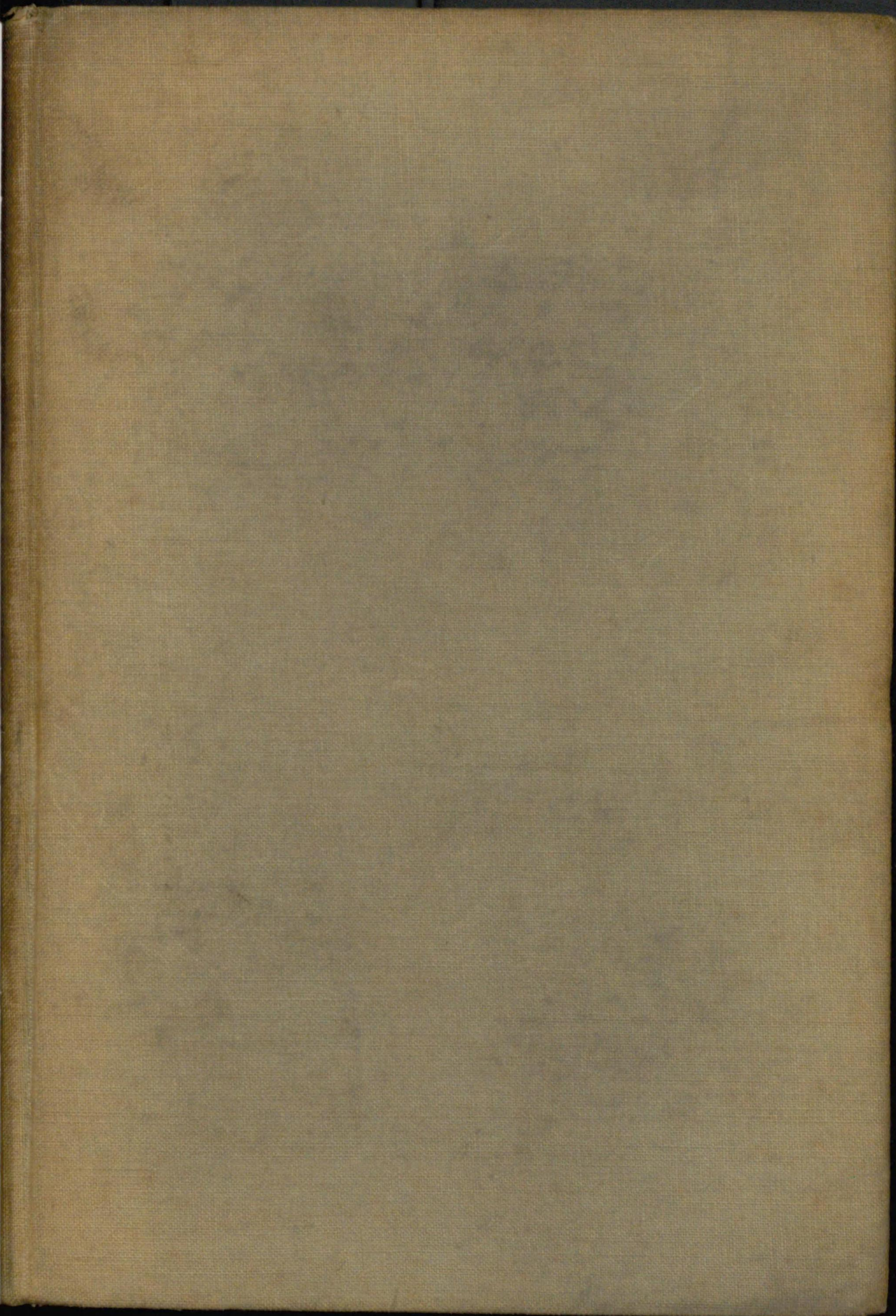
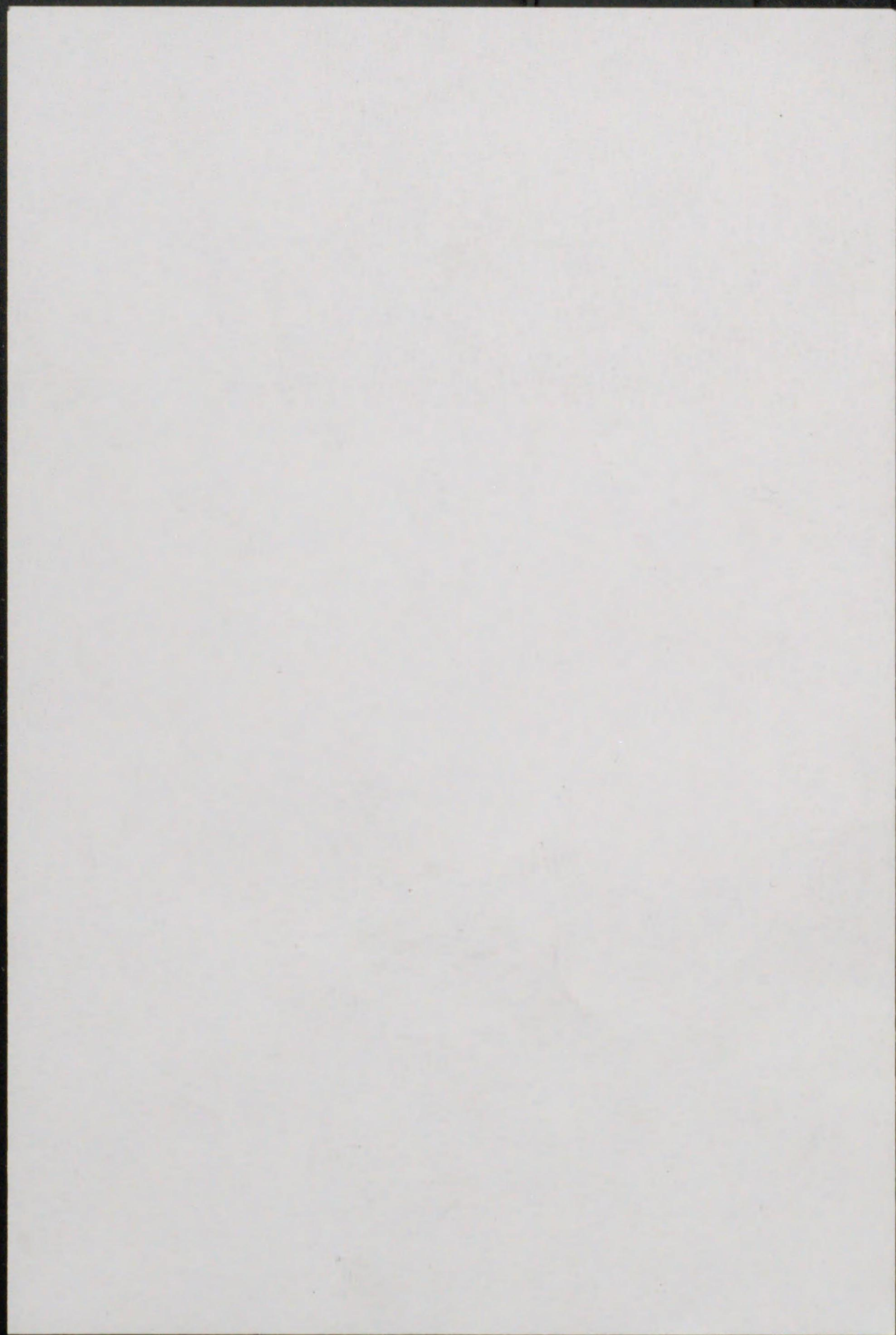
(印刷者)

仁科與三郎



大
 林
 園
 圖
 卷
 之
 一
 第
 一
 頁

609
289

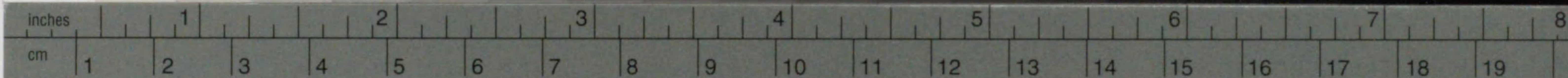


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

